

令和3年度 第1回 飯塚市障がい者施策推進協議会 会議次第

日 時 令和3年10月14日(木)
午後3時～
場 所 飯塚市役所5階 研修室1

1 開会

- (1) 福祉部長あいさつ
- (2) 新任委員の紹介
- (3) 事務局職員紹介

2 協議事項

- (1) 第3期 飯塚市障がい者計画の令和2年度推進状況【資料1-2、1-3】

- (2) 第5期 飯塚市障がい福祉計画・第1期 飯塚市障がい児福祉計画の令和2年度推進状況【資料2-2】

- (3) その他
 - ① 飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークの活動報告【資料3】
 - ② 障がい者就労施設等からの優先調達に係る取り組み【資料4】
 - ③ 障がい者差別解消の推進に関する相談対応報告
 - ④ 障がい児通所支援利用状況及び利用ニーズ調査について【資料5】
 - ⑤ 障がい児通所支援事業所開設に関する意見書交付について【資料6】

3 閉会

第3期飯塚市障がい者計画

令和2年度 推進状況等について

第3期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第1章	心のバリアフリーの推進【啓発・広報】
施策名	啓発・広報活動の充実
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者の人権や障がいの特性等について、広報紙などの各種媒体やイベント等の機会を活用して、より一層の啓発広報活動を展開し、「心のバリアフリー」を推進します。 ●とりわけ、いまだに十分な理解が得られていないと考えられる精神障がい、発達障がい、難病による障がいについて、関係機関と連携しながら、その特性や必要な配慮等に関する知識の普及に努めます。

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【 啓発・広報活動の充実 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
1	障がい者週間を活用した啓発事業	「広報いづか」において「障がい者週間」に関連する特集記事を掲載するとともに、市庁舎等に懸垂幕を設置し、市民への周知と意識づくりに努めます。	拡充	広報いづか12月号において、障がい者週間の特集として、障がい者スポーツについての記事を2ページにわたり掲載しました。また、本庁及びサン・アビリティーズいづかに横断幕を掲示して啓発に取り組みました。	広報いづか12月号において、障がい者週間の特集として、障がい者に関するマーク等についての記事を2ページにわたり掲載しました。また、本庁及びサン・アビリティーズいづかに横断幕を掲示して啓発に取り組みました。	引き続き、横断幕の掲示および市報への特集記事掲載を行います。	社会・障がい者福祉課
2	市民を対象とした各種啓発事業	障がい者団体等と連携しながら、障がい福祉に関する様々な問題についての講演会等を企画し、広く市民に障がい者への理解が浸透するように働きかけます。	拡充	防災運動会に参画して、障がいのある人もない人も楽しみながら防災に対する知識を学び、あわせて障がいの特性について学ぶ機会を設けました。	飯塚市ボランティア連絡協議会主催の防災運動会(市共催事業)に参画して、障がいのある人もない人も楽しみながら防災に対する知識を学び、あわせて障がいの特性について学ぶ機会を設けました。 11月29日(日)10時～11時30分 穂波福祉総合センター 30人参加	「避難勧告」「避難指示」という基準が「避難指示」という言葉で統一され、避難に関する制度が変わっているため、これらの啓発についても取り組みます。	社会・障がい者福祉課

【 精神障がい者、発達障がい者等に対する理解促進 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
3	障がい特性等に関する知識の普及啓発	広報紙や各種説明会等の機会を通じて、精神障がいや発達障がいの特性等に関する正しい知識を普及させることにより、市民の理解促進を図ります。	拡充	見た目に分かりづらい障がいがあることを周囲に知らせる「ヘルプカード」を地区交流センター等公共施設に配布し、ヘルプカードの啓発と利用促進を行いました。 Warm Blue IIZUKAライトアップ事業(共催事業)を実施し、本庁舎を青くライトアップすることで、自閉症や発達障がいに対する知識の普及啓発を行いました。	見た目に分かりづらい障がいがあることを周囲に知らせる「ヘルプカード」を地区交流センター等公共施設に配布し、またストラップタイプの「ヘルプマーク」を本庁窓口で配布し、ヘルプカード及びヘルプマークの啓発と利用促進を行いました。 Warm Blue IIZUKAライトアップ事業(共催事業)を実施し、本庁舎を青くライトアップすることで、自閉症や発達障がいに対する知識の普及啓発を行いました。	「ヘルプマーク」と「ヘルプカード」に関する正しい理解と普及に努めます。 引き続き、ライトアップ事業が継続できるよう協力します。	社会・障がい者福祉課

各論第1章	心のバリアフリーの推進【啓発・広報】
-------	--------------------

施策名	ノーマライゼーションに関する理解促進
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、支え合って暮らすことを目指す「共生社会」や、障がいのある人でも障がいのない人と同様に普通の生活ができるようにする「ノーマライゼーション」の理念についての啓発を推進します。 ●障がいのある人と障がいのない人の相互理解を深めるため、学校における福祉教育の充実や地域における交流機会の拡大を図ります。

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【 学校等における福祉教育の充実 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
4	「総合的な学習の時間」の活用	小・中学校の総合的な学習の時間等を活用して、福祉に関する教育を実施します。	継続	各小中学校において、車椅子、白杖、アイマスク等を借りて体験学習を実施しました。 また、福祉体験学習として、手話、高齢者との交流、車いすテニス大会観戦、交通バリアフリー教室を実施しました。	障がいについて理解を深めるとともに、正しい判断力を持った児童の育成に資するため、点訳ボランティアサークルの方を講師として点字体験を実施しました。	「飯塚市障がい者計画」に基づき、ノーマライゼーションに関する理解促進を進めるため、各小中学校には事例を交えて協力を依頼します。	教育総務課

【 地域におけるふれあいの促進 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
5	みんなの健康・福祉のつどい	障がい者を含む市民の交流の場、障がい者問題等に関する啓発広報や健康づくりに関する情報提供の場として、飯塚市社会福祉協議会や関係団体等と連携して「みんなの健康・福祉のつどい」を開催します。	継続	開催場所：飯塚市役所 開催期日：10月20日（日） 参加者：4,300人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を中止しました。	今後の動向を見据え、適切な感染予防対策により安全・安心を確保し、かつ当初の目標を達成できる方法を検討します。	社会・障がい者福祉課
6	飯塚国際車いすテニス大会への支援	国際テニス連盟公認の飯塚国際車いすテニス大会への支援を通じて、障がいのある人とない人との交流促進や、市民のノーマライゼーションに関する意識の向上を図ります。	拡充	開催期日：4月23日～4月28日 支援委員会派遣 127人 市職員協賛金 683,000円 大会運営費補助金 3,056,000円	大会中止	新型コロナウイルス感染症で2年連続の中止となったため、2022年（令和4年）大会以降の大会運営支援については、ボランティア参画者の新規開拓等新たな形での支援体制の構築を検討します。	健幸都市推進課

第3期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第2章	差別の解消と権利擁護の推進【権利擁護】
施策名	障がいを理由とする差別の解消の推進
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者差別解消法の趣旨や目的に関する広報啓発を行い、教育や就労等の場における障がいを理由とした差別の解消を図ります。 ● 市の各種事務事業の実施にあたり、障がい者が必要とする社会的障壁の除去について、必要かつ合理的な配慮を行います。

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【 障がいを理由とする差別の解消の推進 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
7	差別解消のための広報啓発	広報紙やホームページなど各種媒体を活用して、障害者差別解消法の趣旨に沿った広報啓発を行います。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法における合理的配慮の概念を周知するために、市職員、市民、事業者を対象とした研修会を行いました。 講座回数 16回 出席者数 540人 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法における合理的配慮の概念を周知するために、市職員、市民、事業者を対象とした研修会を行いました。 講座回数 1回(職員新採研修) 出席者数 37人 	新型コロナウイルスの感染リスクを極力減らした状況で研修会を実施する方法を検討します。	社会・障がい者福祉課

施策名	権利擁護の推進
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者に対する権利侵害を防止し、その被害からの救済を図るための相談・支援体制を構築し、その利用促進を図ります。 ● 障がい者虐待の防止に関する積極的な広報・啓発活動を行うとともに、虐待を受けた障がい者及び障がい者の養護者に対する支援に取り組みます。 ● 障がい者本人に対する意思決定支援を踏まえた自己決定を尊重する観点から、成年後見制度や権利擁護事業の周知を図り、利用促進に向けた取組みを進めます。

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【 権利擁護の推進 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
8	障がい者虐待防止センターの運営	障がい者生活支援センターに併設された障がい者虐待防止センターにおいて、虐待防止に関する相談・支援を行うとともに、虐待を受けた障がい者やその養護者への支援、虐待防止のための広報啓発を行います。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者基幹相談支援センターに虐待防止センターの役割を置き、継続して虐待に関する通報等の受付、事案への対応、虐待防止のための支援や啓発を行いました。 虐待に関する通報件数: 4件 虐待と認定されたケースへの支援件数: 63件 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者基幹相談支援センターに虐待防止センターの役割を置き、継続して虐待に関する通報等の受付、事案への対応、虐待防止のための支援や啓発を行いました。 虐待に関する通報件数: 5件 虐待と認定されたケースへの支援件数: 43件 	市民及び民間事業者に対する障がい者虐待防止の啓発に努めます。また、発生した虐待事案に対しては、障がい者(被虐待者)や通報者に不利益が生じないよう配慮します。	社会・障がい者福祉課
9	成年後見制度の利用促進	成年後見制度を利用するために必要な申立て費用等を負担することが困難な方に対する助成や、申立てをする親族等がいない場合の市長申立てなど、必要な方が適切に制度を利用できるように支援を行います。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者ガイドブックや成年後見制度に関するパンフレットの配布により制度の周知を図りました。 令和元年度利用実績 市長申立て 0件 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者ガイドブックや成年後見制度に関するパンフレットの配布により制度の周知を図りました。 令和2年度利用実績 市長申立て 1件 	引き続き、制度の周知を行います。	社会・障がい者福祉課

各論第3章	健やかに暮らすための保健・医療の充実【保健・医療】
-------	---------------------------

施策名	障がいの原因となる疾病等の予防
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣病等の障がいの原因となる疾病の予防と早期発見のため、健康診査、がん検診の受診率の向上に努めます。 ●保健・医療の正しい知識の普及啓発のため、健康教育、健康相談等の各種保健事業の充実を図るとともに、事業の広報方法をさらに見直し、事業の周知と利用促進に努めます。 ●高齢者を対象とした介護予防事業を推進し、高齢期の生きがいづくりや認知症等の予防に努めます。

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【生活習慣病等の予防や介護予防の推進】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
10	健康診査・各種がん検診	40歳以上の市民を対象に生活習慣病等の疾病を早期に発見し、生活習慣の改善や適切な治療に結びつけるための健康診査・がん検診を行います。	継続	各種がん検診(口腔がん・クーポン受診者含む)利用者 12,973人	新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言により、5～8月のがん検診を中止しました。 各種がん検診(口腔がん検診・クーポン受診者を含む)受診者 10,698人	40・50・60歳到達者へ受診勧奨通知を出したり、受診勧奨のための資料を作成し、各事業の機会をとらえて市民にがん検診の重要性を周知しましたが、がん検診の実施回数の減少や市民の受診控えにより受診者数が減少しました。 今後がんの早期発見のためにも効果的な受診勧奨を検討します。	健幸保健課

施策名	精神保健対策
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関と連携して、障がい者が地域で適切な医療やリハビリテーションを受けられる体制づくりに努めます。 ●障がい者が適切な医療を受けることができるよう、自立支援医療など医療費の公費負担・助成制度等について周知を図ります。

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【保健・医療サービスの充実】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
11	自立支援医療	医療機関等と連携して、自立支援医療(更生医療・育成医療・精神通院医療費公費負担制度)の周知に努めます。	継続	障がい者ガイドブック等により制度の周知を行いました。 令和元年度実績 更生医療:入院実人員 167人 外来実人員 298人 育成医療:入院実人員 7人 外来実人員 11人 精神通院医療:実人員 2,038人	障がい者ガイドブック等により制度の周知を行いました。 令和2年度実績 更生医療:入院実人員 197人 外来実人員 328人 育成医療:入院実人員 7人 外来実人員 8人 精神通院医療:実人員(コロナウイルス感染症の拡大に伴う有効期間延長者を除く) 1,360人	更生医療及び育成医療については、ガイドブックや指定医療機関を通じて、制度を必要としている人への周知を図ります。 また精神通院医療については、申請条件を満たしている人が、申請漏れしないように制度の周知活動に努めます。	社会・障がい者福祉課

各論第4章	成長段階に応じた療育・保育・教育の推進【療育・保育・教育】
-------	-------------------------------

施策名	早期発見・早期療育の充実
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●保健センター等において、乳幼児の健康づくりや育児に関する相談に対応します。 ●妊産婦や乳幼児に対する健康診査の受診率向上に努めるとともに、健診結果により支援・指導が必要と思われる妊産婦・乳幼児に対する訪問指導等によるフォローの充実に努めます。 ●発達に問題を抱える児童とその保護者等に対して、育成指導事業等において必要な相談・指導を行います。 ●障がい児がそれぞれの発達段階に応じて、切れ目なく保健・医療・福祉等のサービスを利用できるよう、保健福祉環境事務所や児童相談所、医療機関、福祉施設等の関係機関と連携して、支援に努めます。 ●穎田病院横に設置された「こども発達支援センター」を療育に関する本市の拠点施設と位置付けて進めてきた取り組みをさらに充実させるため、関係各課や圏域内の障がい児通所支援施設等の関係機関と連携強化に努めます。 ●障がいのある子もいない子も、お互いの人権を大切にしながら地域の中でともに育つことができるよう、保育所での障がい児保育を推進します。 ●地域子育て支援センターや家庭児童相談室等での子育てに関する情報提供や相談体制の充実を図るとともに、これらの各種相談窓口と保健・医療・福祉・教育関連機関等との連携を強化し、障がい児の保護者に対する相談・支援に適切に対応できるよう努めます。 ●就学に際して相談・支援が必要な障がい児の把握に努めるとともに、就学前の教育相談の充実を図ります。

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【 障がいの早期発見 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
12	乳幼児健康診査	4か月・8か月・1歳6か月・3歳の乳幼児を対象に、身体計測、医師・歯科医師の診察や育児相談等を行います。未受診者に対する訪問等による状況把握と受診勧奨に努めます。	継続	4か月児健診 対象者1,012人 受診者975人 受診率 96%(96.3%) 8か月児健診 対象者980人 受診者958人 受診率 98%(97.8%) 1歳6か月児健診 対象者991人 受診者960人 受診率 97%(96.9%) 3歳児健診 対象者1,000人 受診者966人 受診率 97%(96.6%)	4か月児健診 対象者1,056人 受診者926人 受診率 88%(87.7%) 8か月児健診 対象者1,075人 受診者925人 受診率 86%(86.0%) 1歳6か月児健診 対象者1,023人 受診者808人 受診率 79%(79.0%) 3歳児健診 対象者1,127人 受診者906人 受診率 80%(80.4%) 3歳児健診はR2.3分中止のため、R2度の対象として実施	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団健診を個別健診にかえ、医療機関で実施。受診率の向上にむけて、未受診者に対する訪問や受診勧奨に努めます。	健幸保健課
13	乳幼児育成指導事業	【個別】言語・運動・心理等についての個別相談・指導を行います。 【集団】8か月児健診のフォローとして「運動教室」、1歳6か月児健診のフォローとして2歳前後の児童とその保護者を対象とした「あそびの教室」を開催し、作業療法士が相談・指導等を行います。	継続	【個別】 心理相談:実人員 43人、延べ人員 64人 言語相談:実人員195人、延べ人員336人 運動相談:実人員 105人、延べ人員166人 医師相談:実人員 31人、延べ人員35人 ※令和元年度より医師相談を開始 8か月児健診運動相談:実人員135人、延べ人員186人 【集団】 保健センターにおいて1クール6回を2クール実施 参加組数 27組 参加延組数 94組	【個別】 心理相談:実人員 39人、延べ人員 55人 言語相談:実人員122人、延べ人員220人 運動相談:実人員 45人、延べ人員 51人 医師相談:実人員 30人、延べ人員 36人 8か月児健診運動相談:実人員14人、延べ人員15人 【集団】 保健センターにおいて1クール6回を1クール実施 参加組数 8組 参加延組数 31組	令和2年度は、感染症対策を実施することのできるお子さんに限定せざるを得ませんでした。今後も感染症対策を講じたうえでの相談になるので、実施内容に制限が予想されます。なお、集団については、令和3年度より廃止とし、個別相談で対応します。	健幸保健課
14	乳幼児育成指導事業(巡回相談事業)	保健師と臨床心理士が市内の保育所や幼稚園を巡回訪問し、発達が気になる子ども達を早期に発見して支援に結びつけることによって、子どもの健やかな成長と保護者の育児不安の解消を図ります。	継続	市内の保育所(園)・幼稚園・こども園(36か所)に巡回訪問しました。 アドバイス数 :1,589人 個別相談者数: 121人	市内の保育所(園)・幼稚園・こども園(36か所)に巡回訪問しました。 アドバイス数 :1,185人 個別相談者数: 104人(実人員)	理解面、行動面、情緒面において支援が必要なお子さまに対し、園での関わり方の工夫等の必要な支援を提供することで、安心して就学できるよう努めます。	健幸保健課

各論第4章	成長段階に応じた療育・保育・教育の推進【療育・保育・教育】
-------	-------------------------------

【 療育・子育て支援の充実 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
15	児童発達支援センター等との連携	児童発達支援センター等の障がい児通所施設と、医療や福祉等の関係機関が連携を深めることによって、障がい児やその保護者等への支援強化を図ります。	継続	飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークによる専門部会として在宅医療ケア部会を設置し、児童発達支援センター、障がい児通所支援事業者、医療機関等の関係機関と圏域の課題や対応策について意見交換や情報共有を行いました。 部会5回	飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークによる専門部会である在宅医療部会から、医療的ケア児を含む障がい児に対応するためのこども部会へ移行するため、児童発達支援センター、障がい児通所支援事業者、医療機関等の関係機関と意見交換や情報共有を行う準備会を行いました。 準備会4回実施	こども部会の設置をすることで、関係機関及び庁内関係各課との連携を深め、支援強化に引き続き努めます。	社会・障がい者福祉課
16	障がい児保育事業	保護者の就労等により家庭で保育できない、集団保育が可能な障がい児を保育所で受け入れます。保育士の加配等の必要な体制づくりや保育士の資質向上に努めます。	継続	受入れ保育所(市内) 公立 3箇所(4人) 私立 4箇所(5人) 計 7箇所(9人)	受入れ保育所(市内) 公立 3箇所(5人) 私立 4箇所(6人) 計 7箇所(11人)	全体的に保育士不足のため、加配含めて保育士が充足するよう努めます。	子育て支援課

【 就学前支援の充実 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
17	児童発達支援(障がい児通所支援)	就学前の障がい児に対して、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行います。	継続	児童福祉法に基づく指定を受けた事業所で訓練を実施しています。(市内では15法人が実施) 令和2年3月の実利用者数:163人	児童福祉法に基づく指定を受けた事業所で訓練を実施しています。(市内では15法人が実施) 令和3年3月の実利用者数:181人	新規利用の相談や、事業所の増加に伴い、今後も利用者の増加が見込まれます。適切なサービスの支給ができるよう、計画相談を活用し、個別のニーズにも対応できるよう努めます。	社会・障がい者福祉課
18	飯塚市中心身障がい児(生)就学指導委員会	医師や教員、保健福祉医療の専門家等で組織する「飯塚市中心身障がい児(生)就学指導委員会」において、障がい児の就学に関する相談・指導、支援を行います。	継続	令和2年度新入学児童・生徒等について、適切な就学先について審議を行いました。 年間 7回開催 実審議人数 128人(延べ人数 128人) 【参考】 最近の開催日数 H24年度 4回 H25年度 5回 H26年度 5回 H27年度 7回 H28年度 6回 H29年度 6回 H30年度 7回	令和3年度新入学児童・生徒等について、適切な就学先について審議を行いました。 年間 7回開催 実審議人数 120人(延べ人数 120人) 【参考】 最近の開催日数 H25年度 5回 H26年度 5回 H27年度 7回 H28年度 6回 H29年度 6回 H30年度 7回 R01年度 7回	審議対象児童・生徒等の増加に伴い開催回数が増えており、このため本来業務に支障が出ているとの意見が委員から寄せられています。各委員の負担にならない範囲での参加を依頼しつつ、開催回数の増加を検討します。	学校教育課

各論第4章	成長段階に応じた療育・保育・教育の推進【療育・保育・教育】
-------	-------------------------------

施策名	学校教育の充実
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●発達障がいを含む、すべての障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた適切な教育を行うため、特別支援学級や通級による指導等の充実に努めます。 ●小・中学校において特別支援学級の児童生徒とその他の児童生徒との日常的な交流を促進するほか、特別支援学校(養護学校)の児童生徒との交流機会の充実に努めます。 ●高等学校等と連携して、進学を支援するための学校見学や体験入学等を含めた進路指導の充実に努めます。 ●県教育センター等の教育専門機関等と連携しながら、適応指導教室やスクールカウンセラー等も含めた、教育に関する相談支援体制の充実に努めます。

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【 特別支援教育等の推進 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
19	特別支援学級の設置	小・中学校に在籍する障がいを持つ児童生徒に個々のニーズに応じて適切な指導及び支援を行うために、特別支援学級を設置しています。	継続	小学校18校に54学級、中学校10校に21学級設置しました。また、通級指導教室を3校(飯塚小、高田小、飯塚第一中)に設置しました。	小学校18校に60学級、中学校10校に23学級設置しました。また、通級指導教室を3校(飯塚小、高田小、飯塚第一中)に設置しました。	特別支援学級設置については、市教育委員会の要望を受けて県が判断し決定するため、学校が要望するすべての特別支援学級の設置は、難しい状況があります。	学校教育課
20	就学相談事業	障がいのある児童・生徒の保護者に対して教育相談を行うとともに、「飯塚市心身障がい児(生)就学指導委員会」を組織し、医師等専門家の意見を聞きながら適切な就学相談・指導を行います。	継続	就学相談会を実施し適切な指導を行いました。また、特に必要がある児童生徒については、心身障がい児(生)就学指導委員会の意見をもとに当該児童・生徒等への指導を行いました。 就学前児相談実人数 72人 (延べ人数 72人)	就学相談会を実施し適切な指導を行いました。また、特に必要がある児童生徒については、心身障がい児(生)就学指導委員会の意見をもとに当該児童・生徒等への指導を行いました。 就学前児相談実人数 79人 (延べ人数 79人)	相談申込件数の増加に伴いほぼ毎年1日(7件)の相談回数を増やしておりますが、相談枠が足りず随時相談日を設けて対応しています。しかし、面談時以外のも事前の情報収集や事後の学校との連絡調整等にも時間を要しており、他業務との兼務が困難な状況に陥っています。社会的な受容の進捗とともに、相談の需要も増加の一途をたどっているため相談回数の増加により対応いたしますが、専任職員の配置あるいは就学前担当部署と一体化した部署の設置が必要です。	学校教育課

【 放課後等支援の充実 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
21	放課後等デイサービス(障がい児通所支援)	学校の授業終了後または休業日において、障がい児の生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流促進などの機会を提供します。	継続	児童福祉法に基づく指定を受けた事業所で訓練を実施しています。(市内では15法人が事業を実施) 令和2年3月の実利用者数272人	児童福祉法に基づく指定を受けた事業所で訓練を実施しています。(市内では15法人が事業を実施) 令和3年3月の実利用者数443人	新規利用の相談や、事業所の増加に伴い、今後も利用者の増加が見込まれます。適切なサービスの支給ができるよう、計画相談を活用し、個別のニーズにも対応できるよう努めます。	社会・障がい者福祉課

各論第4章	成長段階に応じた療育・保育・教育の推進【療育・保育・教育】
-------	-------------------------------

施策名	生涯学習の充実
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者の学習活動やサークル活動を支援するため、学習活動に必要な情報や場所等の提供に努めます。 ●障がい者が公民館等の地域で行われる様々な学習講座等に参加できるよう、環境整備に努めます。 ●点字・朗読ボランティア等と連携して、点字・録音図書等の障がい者の利用に配慮した学習支援機材・資料の充実に努めます。

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【 生涯学習の推進 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
22	日常生活訓練事業	サン・アビリティーズいっぴくで障がい者を対象に実施している華道、茶道、料理、絵画、書道等の各種教室について、事業メニューの充実と参加促進に努めます。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ○華道教室(知・身・聴) 実施日数 8日間、延べ参加者数 59人 ○華道教室(視) 実施日数 9日間、延べ参加者数 27人 ○書道教室 実施日数 10日間、延べ参加者数 55人 ○絵画教室 実施日数 10日間、延べ参加者数 48人 ○料理教室 実施日数 10日間、延べ参加者数 64人 ○パソコン教室 実施日数 21日間 延べ参加者数 96人 	<ul style="list-style-type: none"> ○華道教室(知・身・聴) 実施日数 4日間、延べ参加者数 30人 ○華道教室(視) 実施日数 5日間、延べ参加者数 17人 ○書道教室 実施日数 7日間、延べ参加者数 30人 ○絵画教室 実施日数 6日間、延べ参加者数 14人 ○料理教室 実施日数 2日間、延べ参加者数 8人 ○パソコン教室 実施日数 16日間 延べ参加者数 55人 	令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響により、十分な実施ができませんでした。コロナ終息後は、時代の流れや利用者のニーズに応えながら、事業メニューの充実と参加者の増加を図ります。	社会・障がい者福祉課
23	障がい者週間にあわせた作品展の開催	障がい者週間にあわせて、サン・アビリティーズいっぴくや市役所内において絵画や工作物等の障がい者の作品を展示します。	継続	<p>期間中サン・アビリティーズいっぴくにおいて、12月7日～8日に「ふれあいあーとフェスタ」と称して、障がい者の絵画や工作物の展示、障がい者施設で作成された物品の販売を実施しました。</p> <p>また、12月4日～5日の2日間、多目的ホールにて障がい当事者団体や障がい者支援施設利用者の作品展を行いました。</p>	<p>期間中サン・アビリティーズいっぴくにおいて、12月4日～6日に「ふれあいあーとフェスタ」と称して、障がい者の絵画や工作物の展示を行いました。令和2年度は物販等は実施していません。</p> <p>また、12月15日～16日の2日間、多目的ホールにて障がい当事者団体や障がい者支援施設利用者の作品展を行いました。共生社会ホストタウンの取組として発達障がい啓発VR体験コーナーを設置しました。</p>	新型コロナウイルス感染防止策を講じつつ、SNSなどの集客以外の方法で展示物を啓発できる方法を検討します。	社会・障がい者福祉課

第3期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第5章	障がいの特性に配慮した生活支援の充実【生活支援】
-------	--------------------------

施策名	相談支援の充実
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者の生活面でのさまざまな困りごと等に関する相談支援事業の充実を図ります。 ●障がい者が一人ひとりの特性やニーズに応じて適切にサービスを利用できるようにするための「計画相談支援」について、関係事業者等に対する指定相談支援事業所設置の働きかけや情報提供を通じて、圏域における体制整備を図ります。 ●障がい者同士が行う援助として有効なピアカウンセリングの充実のため、当事者や障がい者の家族による相談活動を支援します。 ●障がい者が相談できる窓口の周知を図るとともに、各種相談窓口の相談員の資質向上に努めます。

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【 相談支援の充実 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
24	「障がい者生活支援センター」における相談支援事業	2市1町で共同設置している5か所の「障がい者生活支援センター」において、障がい者の日常生活上の相談対応や情報提供、福祉サービスの利用援助等を行う「相談支援事業」を実施し、地域における相談支援体制の充実を図ります。	継続	障がい者基幹相談支援センターにおいて、継続して様々な相談の受付及び各種支援を実施しました。 相談・支援件数 11,625件 (この内、相談件数 1,680件)	障がい者基幹相談支援センターにおいて、継続して様々な相談の受付及び各種支援を実施しました。 相談・支援件数 9,633件 (この内、相談件数 953件)	2市1町担当者及び基幹相談支援センターの相談支援専門員による事務局会議を月1回行い、飯塚圏域の相談支援体制の充実を図ります。	社会・障がい者福祉課
25	障がい者相談員制度	障がい者の在宅生活を支援するため、障がい当事者による日常生活上の相談への対応と、各種サービス利用に対する相談・利用手続きの援助等を行います。	継続	16人の相談員(身体9人、知的4人、精神3人)が、地域の障がい者等のさまざまな相談を受けています。 相談件数 身体 32件 知的 76件 精神 607件 計 715件	16人の相談員(身体9人、知的4人、精神3人)が、地域の障がい者等のさまざまな相談を受けています。 相談件数 身体 30件 知的 57件 精神 466件 計 553件	対面による相談会が中止となり、特に精神障がい者からの相談件数の減少が顕著です。 対面相談再開後の相談件数の動向を注視し、必要な取組を検討します。	社会・障がい者福祉課

第3期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第5章

障がいの特性に配慮した生活支援の充実【生活支援】

施策名	在宅福祉サービスの充実
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅で生活する障がい者が日常生活に必要な支援・介助を十分に受けられるよう、居宅介護等の各種障がい福祉サービスの基盤整備を図るとともに、日常生活用具の給付や訪問入浴、配食等のサービスを充実します。 ●障がい者の外出を支援するため、同行援護や移動支援等のサービスの周知と利用促進に努めます。 ●障がい者の家族への支援として、家族の就労や社会参加、休息及び緊急時対応として活用できる日中一時支援事業や短期入所等のサービスの周知と利用促進に努めます。 ●障がい者が自らの希望に応じて様々な日中活動を選択できるよう、サービスの質・量両面での充実や地域活動支援センターの機能の充実等に努めます。

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【在宅支援】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
26	障がい福祉サービス（自立支援給付）の基盤整備	訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護等）や短期入所等の障害者自立支援法における各種障がい福祉サービスの基盤整備に努めます。	継続	県と連携して、サービス基盤整備に係る事業者への情報提供等に努めました。令和元年度末現在の市内における訪問系サービス事業所数は別紙1のとおりです。	県と連携して、サービス基盤整備に係る事業者への情報提供等に努めました。令和2年度末現在の市内における訪問系サービス事業所数は別紙1のとおりです。	県及びサービス事業者と連携しながら、地域のニーズに応じたサービス基盤の整備に努めます。	社会・障がい者福祉課
27	障がい者在宅サービス事業	調理の困難な障がい者等を対象とした配食サービス、寝具の乾燥等が困難な障がい者等を対象とした寝具乾燥及び洗濯サービス、外出して調髪することが困難な障がい者等を対象とした訪問理美容サービス、訪問による入浴サービス、緊急時の連絡手段の確保が困難な一人暮らしの障がい者を対象とした通報システムの設置等を行います。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ○配食サービス 実利用者数 12人 利用回数 2,349食 ○寝具乾燥及び洗濯サービス 実利用者数 2人 ○訪問理美容サービス 実利用者数 1人 ○訪問入浴サービス 実利用者数 2人 利用延回数 58回 ○緊急通報システムの設置 実利用者数 5人 	<ul style="list-style-type: none"> ○配食サービス 実利用者数 9人 利用回数 1,502食 ○寝具乾燥及び洗濯サービス 実利用者数 0人 ○訪問理美容サービス 実利用者数 1人 ○訪問入浴サービス 実利用者数 2人 利用延回数 56回 ○緊急通報システムの設置 実利用者数 1人 	サービスを必要とする人が適切に利用できるよう、制度の周知に努めます。	社会・障がい者福祉課
28	日中一時支援事業	日中に一時的な見守りを必要とする障がい児・者を預かり、家族の就労支援や休息の確保を図ります。	継続	実利用者数 129人 延べ利用回数 3,501回	実利用者数 104人 延べ利用回数 3,048回	サービスを必要とする人が適切に利用できるよう、制度の周知に努めます。	社会・障がい者福祉課
29	補装具、日常生活用具等の給付	身体機能を補完・代替する補装具や、日常生活に必要な介護訓練支援用具・自立生活支援用具等の給付・貸与、住宅改修費の支給を行います。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ○補装具費の給付件数 交付 188件 修理 84件 (装具 57件・補聴器 85件・車いす 62件等) ○日常生活用具の給付件数 3,927件 (介護・訓練支援用具4件、自立生活支援用具17件、在宅療養等支援用具 31件、情報・意思疎通支援用具 26件、排泄管理支援用具 3,846件、住宅改修 3件) 	<ul style="list-style-type: none"> ○補装具費の給付件数 交付164件 修理90件 (装具49件・補聴器82件・車いす50件等) ○日常生活用具の給付件数 3,902件 (介護・訓練支援用具 9件、自立生活支援用具 17件、在宅療養等支援用具 29件、情報・意思疎通支援用具 20件、排泄管理支援用具 3,822件、住宅改修 5件) 	サービスを必要とする人が適切に利用できるよう、制度の周知に努めます。	社会・障がい者福祉課

第3期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第5章

障がいの特性に配慮した生活支援の充実【生活支援】

【 外出支援 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
30	同行援護	重度視覚障がい者の外出時において、移動に必要な情報の提供と移動の援護を行います。	継続	実利用者数 59人 延べ利用時間 5,583時間	実利用者数 68人 延べ利用時間 5,027.5時間	サービスを必要とする人が適切に利用できるよう、制度の周知に努めます。	社会・障がい者福祉課
31	移動支援事業	「同行援護」の対象者以外の障がい者が外出する際の支援を行います。	継続	実利用者数 80人 延べ利用時間 5,045 時間	実利用者数 57人 延べ利用時間 3,438 時間	サービスを必要とする人が適切に利用できるよう、制度の周知に努めます。	社会・障がい者福祉課
32	福祉タクシー利用券の交付	在宅の重度障がい者がタクシーを利用する際のタクシー料金を助成する福祉タクシー利用券を交付します。	継続	交付者数 495人 延べ使用枚数 13,365枚	交付者数 468人 延べ使用枚数 11,524枚	申請条件を満たしている人が、申請もれしないように制度の周知活動に努めます。	社会・障がい者福祉課

【 日中活動支援 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
33	日中活動系サービス(訓練等給付)の基盤整備	生活訓練、機能訓練、就労移行支援、就労継続支援等の障害者総合支援法に基づく日中活動系サービスの基盤整備に努めます。	継続	県と連携し、サービス基盤整備に係る事業者への情報提供等を行いました。令和元年度末現在の市内における日中活動系サービス事業所数は別紙1のとおりです。	県と連携し、サービス基盤整備に係る事業者への情報提供等を行いました。令和2年度末現在の市内における日中活動系サービス事業所数は別紙1のとおりです。	県及びサービス事業者と連携しながら、地域のニーズに応じたサービス基盤の整備に努めます。	社会・障がい者福祉課
34	地域活動支援センターの運営	障がい者に創作的活動・生産活動の場や社会との交流促進の機会を提供します。	継続	市内に1か所設置している地域活動支援センターにおいて、障がい者に日中活動の場を提供しました。 年間延利用者数 2,941人(飯塚市 1,140人)	市内に1か所設置している地域活動支援センターにおいて、障がい者に日中活動の場を提供しました。 年間延利用者数 2,985人(飯塚市 1,055人)	センターの運営受託事業者と協議しながら、利用者のニーズに応えるための適切な事業運営を図ります。	社会・障がい者福祉課

施策名	住まいの確保
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●地域での共同生活の場として、グループホーム等の基盤整備に努めます。 ●障がい者や高齢者に配慮した安全で住みよい公営住宅の整備に努めます。 ●障がい者の居住支援として、「住宅入居等支援事業(居住サポート事業)」等の周知と利用促進に努めます。 ●自宅や地域での生活が困難な障がい者の生活の場である入所施設に対して、入所者の人権が尊重され、快適に生活できる施設環境づくりを要請していきます。

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【 障がい者に配慮した住まいの確保 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
35	グループホーム等の基盤整備	障がい者が地域で生活する場としてのグループホーム等の基盤整備に努めるとともに、低所得の入居者に対する家賃助成(特定障がい者特別給付費の支給)を行います。	継続	県と連携して、サービス基盤整備に係る事業者への情報提供等に努めました。令和元年度末現在の市内におけるグループホーム設置数は別紙1のとおりです。	県と連携して、サービス基盤整備に係る事業者への情報提供等に努めました。令和2年度末現在の市内におけるグループホーム設置数は別紙1のとおりです。	県及びサービス事業者と連携しながら、地域のニーズに応じたサービス基盤の整備に努めます。	社会・障がい者福祉課
36	入所施設の確保(施設入所支援)	自宅や地域での生活が困難な障がい者が入所できるよう、県等と連携して、必要な入所施設・定員の確保に努めます。	継続	県と連携して、サービス基盤整備に係る事業者への情報提供等に努めました。令和元年度末現在の市内における入所施設数は別紙1のとおりです。	県と連携して、サービス基盤整備に係る事業者への情報提供等に努めました。令和2年度末現在の市内における入所施設数は別紙1のとおりです。	県及びサービス事業者と連携しながら、地域のニーズに応じたサービス基盤の整備に努めます。	社会・障がい者福祉課

第3期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第6章

経済的自立のための就労支援の充実【就労】

施策名	雇用の場の確保と拡大
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●公共職業安定所等の関係機関と連携して、民間の事業所・企業等に対し法定雇用率の遵守等の障がい者雇用への理解促進を図るとともに、改正障害者雇用促進法等の関連法制度についての周知に努めます。 ●公共職業安定所等の関係機関と連携して、トライアル雇用やジョブコーチ支援制度などの障がい者と雇い主の双方を支援する制度や、障がい者雇用に関わる各種助成制度等の周知に努め、各種制度の活用を促進します。 ●福岡労働局、公共職業安定所が実施している障害者雇用促進面談会や障害者雇用促進展など、障がい者の合同面接会や啓発事業等への参加を促進し、雇用機会の充実に努めます。 ●障がい者の市職員採用に積極的に取り組み、法定雇用率の遵守・向上に努めるとともに、インターンシップ制度の構築や、障がい者が就労するにあたっての業務の整備やサポートのあり方等を研究しながら、臨時的任用等の検討を行い、障がい者の働く場の確保に努めます。

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【雇用機会の確保】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
37	市職員採用 (臨時的任用等を含む)	障がい者の法定雇用率の遵守・向上に努めます。また、臨時的任用等さまざまな形態を検討しながら、身体・知的・精神の障がい種別にかかわらず、障がい者の働く場の確保に努めます。	継続	本市の雇用率が法定雇用率を下回ったため、新規採用を実施しました。令和2年度より会計年度任用職員により障がい者雇用を実施するための準備を行い、2名雇用内定しました。 ・H31.4.1採用 なし [参考](H31.6.1現在) 地方公共団体法定雇用率 2.50% 飯塚市雇用率 2.17%	本市の雇用率が法定雇用率を下回ったため、新規採用(1名)を実施しました。令和2年度から障がい者雇用として新たに2名の会計年度任用職員を雇用し、障がい者の働く場の確保に努めました。 ・R2.4.1採用 1名 [参考](R2.6.1現在) 地方公共団体法定雇用率 2.50% 飯塚市雇用率 2.11%	令和3年3月に、法定雇用率が2.6%に引き上げられたため、引き続き新規採用、会計年度任用職員の任用に取組み、法定雇用率の順守、向上に努め、障がい者の働く場の確保に努めます。	人事課

施策名	就労支援体制の充実
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者総合支援法における就労移行支援事業等、一般就労移行のための訓練等に係るサービスの基盤整備に努めます。 ●公共職業安定所等の関係機関と連携して、トライアル雇用やジョブコーチ支援制度などの障がい者の職場定着を支援する各種制度の周知と活用促進に努めます。 ●障害者就業・生活支援センターとの連携を図り、障がい者の就労に関する支援の充実に努めます。

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【就労支援の推進】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
38	就労移行支援事業	一般企業等への就労を希望する障がい者に対して、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練等を行います。	継続	令和2年3月の実利用者数:50人	令和3年3月の実利用者数:66人	サービスを必要とする人が適切に利用できるよう、制度の周知に努めます。	社会・障がい者福祉課
39	就職支度金助成制度	障がい者の就労に際して就職支度金の支給による助成を行います。	継続	令和元年度実績 0件	令和2年度実績 0件	サービスを必要とする人が適切に利用できるよう、制度の周知に努めます。	社会・障がい者福祉課
40	職場実習生の受け入れ	障がい者に職場体験の機会を提供するため、特別支援学校の生徒のインターンシップをはじめとした職場実習生の受け入れに取り組みます。	継続	令和元年12月25日～26日の2日間、直方特別支援学校の生徒、3名の受け入れを行いました。今回の受け入れについては、対象者の事前確認(学校訪問)、受入に係る協定書等の事務手続きを行い、社会・障がい者福祉課において生徒の体調に応じて半日から1日の職場体験の提供を行いました。	令和2年8月19日～20日に1名、10月1日に1名、直方特別支援学校の生徒、2名の受け入れを行いました。今回の受け入れについては、対象者の事前確認(学校訪問)、受入に係る協定書等の事務手続きを行い、社会・障がい者福祉課において生徒の体調に応じて半日から1日の職場体験の提供を行いました。	実習生が様々な職場体験をできるように他課への周知を図ります。	社会・障がい者福祉課 人事課

各論第6章	経済的自立のための就労支援の充実【就労】
-------	----------------------

施策名	福祉的就労の場の確保
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者総合支援法における就労継続支援事業等の福祉的就労に係るサービスの充実に努めます。 ●障害者優先調達推進法に基づき、障がい者就労支援施設等からの物品等調達を推進します。

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【 福祉的就労の場の確保 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
41	就労継続支援事業(A型・B型)	一般企業等への就労が困難な障がい者に対して、就労や生産活動の場を提供するとともに、就労に関する知識及び能力向上のために必要な訓練等を行います。	継続	令和2年3月の実利用者数 就労継続支援A型:103人 就労継続支援B型:318人	令和3年3月の実利用者数 就労継続支援A型:143人 就労継続支援B型:419人	サービスを必要とする人が適切に利用できるよう、制度の周知に努めます。	社会・障がい者福祉課
42	障がい者就労施設等からの優先調達の推進	飯塚市障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針に沿って、関係各課に対して優先調達に関する働きかけを行います。	継続	○物品(燃料、記念品等)調達実績 1,336,467円 ○役務(草刈り、清掃等)調達実績 7,512,534円 計 8,849,001円	○物品(燃料、記念品等)調達実績 1,273,939円 ○役務(草刈り、清掃等)調達実績 6,400,733円 計 7,674,672円	特殊要因を除いた上で、前年度の実績額を下回らないように進捗管理を行います。	社会・障がい者福祉課

各論第7章	多様な社会参加の促進【社会参加】
-------	------------------

施策名	地域活動への参加促進
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者が地域の活動・行事に参加できるよう、地域の関係団体等と連携して、障がい者に対する情報提供や理解の促進など社会的障壁を除去するための取組みを推進します。 ●バリアフリーマップの活用を通じて、市内のバリアフリー施設等に関する情報提供に努めるとともに、障がい者の社会参加に関する市民意識の向上を図ります。

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【 地域活動への参加促進 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
43	自動車運転免許取得・改造助成事業	障がい者の社会参加・外出支援の一環として、自動車運転免許取得や所有する自動車の改造に関わる費用を助成します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ○自動車運転免許取得助成事業 申請件数 8件 助成額 800,000円 ○自動車改造助成事業 申請件数 5件 助成額 500,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ○自動車運転免許取得助成事業 申請件数 2件 助成額 200,000円 ○自動車改造助成事業 申請件数 7件 助成額 700,000円 	利用者それぞれのケースを適切に把握し、制度内で柔軟に対応するよう努めます。	社会・障がい者福祉課
44	福祉バス借り上げの助成	障がい者の地域活動支援として、障がい者団体が実施する行事でバスを借り上げる際の費用を助成します。	継続	利用団体 2団体 助成額 193,390円	利用団体 1団体 助成額 75,140円	新型コロナウイルス感染防止のためバス利用を控えている団体があります。活動再開後に利用しやすいように、団体に対して周知に努めます。	社会・障がい者福祉課
45	バリアフリーマップの活用	市内のバリアフリー施設や障がい者用トイレ(車いす、オストメイト対応)設置箇所等を示したバリアフリーマップについて、障がい者等への周知を図り、活用を促進します。	拡充	福岡県が運営するWEB版バリアフリーマップ「ふくおかバリアフリーマップ」に主要な公共施設18施設を反映させました。	共生社会ホストタウンの事業を活用し、福岡県が運営するWEB版バリアフリーマップ「ふくおかバリアフリーマップ」に市内事業所等205施設を反映させました。	新規事業所の開拓や閉鎖事業所の把握を行うことで、最新の情報を提供できるよう努めます。	社会・障がい者福祉課
46	まごころ駐車場の整備	車の乗り降りに配慮が必要な障がい者や高齢者などが、公共施設や店舗等で特定の場所に車を停めて安全かつ安心して施設を利用できるように支援する「ふくおか まごころ駐車場」について、市内の公共施設等への拡大に努めます。	拡充	立岩交流センター 1台分新設 リトリート(旧筑豊ハイツ)2台分新設	まごころ駐車場の新規設置はありませんでした。	新規公共施設の建設予定課に対し、まごころ駐車場の整備の拡大に努めます。	社会・障がい者福祉課

各論第7章	多様な社会参加の促進【社会参加】
-------	------------------

施策名	スポーツ・文化・レクリエーション活動の促進
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●「飯塚国際車いすテニス大会」「さわやかスポーツ大会」等の各種大会の開催を支援するとともに、障がい者団体等と連携して周知と参加促進に努めます。 ●障がい者作品展などに関する広報活動の充実を図り、出展、参加機会の提供に努めます。 ●障がい者の学習活動、サークル活動への参加促進を図るため、公共施設使用料減免制度などの情報提供やその他の活動支援に努めます。 ●サン・アビリティーズいづかの管理運営について、指定管理者と連携し、障がい者がより利用しやすい環境づくりに努めます。

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【 スポーツ・文化・レクリエーション活動の促進 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
47	飯塚国際車いすテニス大会への支援 【事業番号6に同じ】	国際テニス連盟公認の飯塚国際車いすテニス大会への支援を通じて障がい者スポーツの振興を図るとともに、障がいのある人とない人との交流促進や、市民のノーマライゼーションに関する意識の向上を図ります。	拡充	開催期日：4月23日～4月28日 支援委員会派遣 127人 市職員協賛金 683,000円 大会運営費補助金 3,056,000円	大会中止	新型コロナウイルス感染症で2年連続の中止となったため、2022年(令和4年)大会以降の大会運営支援については、ボランティア参加者の新規開拓等新たな形での支援体制の構築を検討します。	健幸都市推進課
48	さわやかスポーツ大会	市内に居住する障がい者のスポーツを通じた健康づくりを図るとともに、大会に参加するボランティア等との交流を促進します。	継続	開催期日：6月9日(日) 参加者数 障がい者 128人 ボランティア等 84人 計 212人	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。	新型コロナウイルス終息後に参加者やボランティアが活動しやすいように、関係団体への声掛けに努めます。	社会・障がい者福祉課
49	障がい者週間にあわせた作品展の開催 【事業番号23に同じ】	障がい者週間にあわせて、サン・アビリティーズいづかや市役所において絵画や工作物などの障がい者の作品を展示し、活動の成果発表の場を提供します。	継続	期間中サン・アビリティーズいづかにおいて、12月7日～8日に「ふれあいあーとフェスタ」と称して、障がい者の絵画や工作物の展示、障がい者施設で作成された物品の販売を実施しました。 また、12月4日～5日の2日間、多目的ホールにて障がい当事者団体や障がい者支援施設利用者の作品展示を行いました。	期間中サン・アビリティーズいづかにおいて、12月4日～6日に「ふれあいあーとフェスタ」と称して、障がい者の絵画や工作物の展示を行いました。令和2年度は物販等は実施していません。 また、12月15日～16日の2日間、多目的ホールにて障がい当事者団体や障がい者支援施設利用者の作品展示を行いました。共生社会ホストタウンの取組として発達障がい啓発VR体験コーナーを設置しました。	新型コロナウイルス感染防止策を講じつつ、SNSなどの集客以外の手段で展示物を啓発できる方法を検討します。	社会・障がい者福祉課

【 サン・アビリティーズいづかの活用 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
50	障がい者の活動の場の提供	指定管理者による適切な施設管理・運営により、障がい者の活動拠点施設としての充実を図ります。	継続	NPO法人いづか障害児者団体協議会を指定管理者として管理・運営を行っています。(指定管理期間は平成28年度から5年間) 運営委員会や利用者懇談会等の実施など、その運営には広く利用者等の声を取り入れるようにしています。	NPO法人いづか障害児者団体協議会を指定管理者として管理・運営を行っています。(指定管理期間は平成28年度から令和2年度まで) 運営委員会や利用者懇談会等の実施など、その運営には広く利用者等の声を取り入れるようにしています。	「障がいのある人もない人もともにいきいきと暮らせる共生のまちづくり」を実現するため、スポーツ、レクリエーション活動や文化活動を通じて障がい者の社会参加を促進し、障がい者が利用しやすく安全かつ快適な環境の提供に努めます。	社会・障がい者福祉課

各論第7章	多様な社会参加の促進【社会参加】
-------	------------------

施策名	当事者・団体の自発的活動に対する支援
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●「ふれあいサマースクーリング」「あすなるキャンプ」など障がい児・者の社会参加につながるイベントを推進します。 ●団体等が実施する各種活動に対して支援を行うとともに、障がい者手帳取得者等に障がい者団体等の存在を広く周知します。

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【 当事者による交流活動等の促進 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
51	ふれあいスクーリング	夏休み期間中に、市内に居住する小学生から高校生までの障がい児を対象としたスクーリングを実施し、障がい児の社会参加促進を図ります。あわせて、スクーリングに参加する学生ボランティアが障がい児とともに様々なカリキュラムに取り組むことを通じて、ボランティアとしての人材育成を図ります。	継続	開催期間：7月28日（日）～ 7月30日（火） 参加者数 障がい児 17人 ボランティア等 32人 計 49人	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。	新型コロナウイルス終息後に参加者やボランティアが活動しやすいように、関係団体への声掛けに努めます。	社会・障がい者福祉課
52	あすなるキャンプ	市内に居住する障がい児・者とその保護者等を対象に実施し、社会参加促進を図ります。障がい児・者が集団生活の中で様々なことを体験する場として、また同じ悩みなどを抱える保護者間の交流の場となるように、内容の充実に努めます。	継続	開催期間：8月25日（日）～26日（月） 参加者数 障がい者 18人 保護者 16人 ボランティア 4人 スタッフ 8人 計 46人	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期し、できるだけ実施する方向で検討していましたが、参加者が集まらず中止しました。	新型コロナウイルス終息後に参加者やボランティアが活動しやすいように、関係団体への声掛けに努めます。	社会・障がい者福祉課

【 障がい者団体への支援 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
53	障がい者団体の支援	身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の当事者や家族が組織する団体を支援し、障がい者の自立更生、社会参加の促進を図ります。	継続	身体障害者福祉協会、手をつなぐ親の会、嘉飯山地区精神障害者家族会いずみ会等の団体に対し、支援を行いました。	身体障害者福祉協会、手をつなぐ親の会、嘉飯山地区精神障害者家族会いずみ会等の団体に対し、支援を行いました。	引き続き、年度途中における活動内容の見直しなど、こまめに連絡をとりながら、必要に応じて支援を行います。	社会・障がい者福祉課
54	福祉バス借上げの助成【事業番号44に同じ】	障がい者の地域活動支援として、障がい者団体が実施する行事でバスを借上げる際の費用を助成します。	継続	利用団体 2団体 助成額 193,390円	利用団体 1団体 助成額 75,140円	新型コロナウイルス感染防止のためバス利用を控えている団体があります。活動再開後に利用しやすいように、団体に対して声掛けに努めます。	社会・障がい者福祉課

各論第8章 安全・安心なまちづくりの推進【生活環境】

施策名	道路・生活空間の整備
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●市民生活に密着した公共施設や市庁舎等の建設・改修等に当たっては、障がい者や高齢者等の関係団体の意見を反映させながら、障がい児・者の利用に配慮したバリアフリーやユニバーサルデザインの視点に基づく施設・設備の整備を図ります。 ●障がい者や高齢者に配慮した公園、スポーツ・レクリエーション施設等の整備・改善に努めます。 ●道路環境の整備等にあたり、安全で快適な歩行空間の確保に努めます。 ●拠点連携型の都市づくりにあたり、障がい者や高齢者に配慮した生活空間の創出に努めます。 ●民間施設に対して、バリアフリー法や「福岡県福祉のまちづくり条例」等に関する啓発に努めます。

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【 道路・生活空間の整備 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
55	道路改良事業	幅広い歩道の整備、段差の解消、視覚障がい者誘導ブロック等の設置促進を図ります。	継続	大日寺・吉原町線の130m区間において歩道拡幅工事を実施し、歩行者等の安全確保を図りました。	大日寺・吉原町線の190m区間において歩道拡幅工事を実施し、歩行者の安全確保を図りました。 立岩・上三緒線においては、今後の歩道拡幅工事に向けて用地測量を実施しました。	歩道の新設や拡幅において用地買収や関係機関との協議が必要なため、時間を要します。今後も補助事業を活用し歩道整備事業を実施し、歩行者等の安全確保を図ります。	土木建設課
56	公園施設・設備等の整備・管理	障がい者の利用に配慮した公園施設・設備の整備や維持管理に努めます。	継続	なし。	整備等の実績はありませんでした。引き続き、誰もが利用しやすいように、バリアフリーや、ユニバーサルデザインの視点に立った機能を損なわないように維持管理を行いました。	今後行う事業は、積極的にバリアフリー化を取り入れるよう努めます。また民間開発に伴う、公園施設に対しては、「福岡県福祉のまちづくり条例」に配慮した設計を行うよう開発事業者へ指導を行います。	都市計画課

【 公共施設等の整備 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
57	公共的施設等整備事業	市庁舎等の施設のバリアフリー化等もとより、施設までの道路改良や交通網確保等も考慮した総合的な視点による整備・改良に努めます。	継続	<p>【総務課】誰もが利用しやすいように、バリアフリーや、ユニバーサルデザインの視点に立った機能を損なわないように施設管理を行いました。</p> <p>【まちづくり推進課】「福岡県福祉のまちづくり条例」に基づき、立岩交流センターを建設しました。(令和元年度竣工)</p>	<p>【総務課】誰もが利用しやすいように、バリアフリーや、ユニバーサルデザインの視点に立った機能を損なわないように施設管理を行いました。</p> <p>【まちづくり推進課】「福岡県福祉のまちづくり条例」に基づき設計した、鯉田・二瀬交流センターの建設工事を実施しました。(R3年度竣工予定) また、穂波交流センターにエレベーターを、立岩交流センター施設内に、点字ブロックを設置しました。</p>	<p>【総務課】市民(施設利用者)からの意見も参考にし、今後もバリアフリーやユニバーサルデザイン機能を考慮した施設管理に努めます。</p> <p>【まちづくり推進課】今後も、「福岡県福祉のまちづくり条例」に基づいた施設整備を推進していきます。また、市民の方が利用しやすいよう維持管理に努めます。</p>	総務課 まちづくり推進課

各論第8章		安全・安心なまちづくりの推進【生活環境】					
58	学校施設の整備	小・中学校のバリアフリー化のため、各校からの施設・設備改善等の要請に適切に対応していきます。	継続	○小学校 手すり設置2校(鯉田小・片島小) ○中学校 建具段差解消1校(車いす対応) (飯塚第一中)	小学校 リフト設置1校(鯉田小)	今後も各校からの要請に適切に対応します。	教育総務課
59	社会教育施設等の整備	公民館や体育施設等で障がい者にとって利用しづらい施設について、エレベーターやスロープ設置等のバリアフリー化に努めます。	継続	【まちづくり推進課】「福岡県福祉のまちづくり条例」に基づき、立岩交流センターを建設しました。 (令和元年度竣工)	【まちづくり推進課】交流センターについては、社会教育施設とは異なる位置づけを行ったため、事業番号No.57で報告 【健幸都市推進課】体育施設の整備実績はありませんでした。	福岡県福祉のまちづくり条例に基づいた施設整備を推進します。	まちづくり推進課 健幸都市推進課

施策名	防災・防犯体制の整備
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報紙・パンフレット等により、防災知識の普及啓発と避難場所等の必要な情報を提供するとともに、避難場所掲示案内板等の設置を図ります。 ● 飯塚市地域防災計画等に基づき、地域と連携した自主防災組織の設立や防犯ボランティアの育成を図ります。 ● 福祉避難所の設置や必要な用具の備蓄など、障がいの特性に応じた災害時支援体制の確立に努めます。 ● 消費者としての障がい者の利益を守るため、消費者トラブルに関する相談窓口やトラブルからの救済等に関する知識の普及を図るとともに、障がい者団体等と連携してトラブルの防止と早期発見に努めます。

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【 防災・防犯対策の推進 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
60	災害時要援護者に対する支援の充実	地域防災計画及び避難支援プラン全体計画に基づき、避難支援プラン個別計画の策定や、災害弱者に対する避難所生活の支援拡充を推進します。また、避難等の際に支援が必要な障がい者等を把握するための台帳を整備し、迅速かつ的確な情報提供に努めます。	継続	避難行動要支援者名簿の更新調査により、対象となる障がい者のうち791人を掲載し、情報共有を図りました。	避難行動要支援者名簿の更新調査により、対象となる障がい者のうち903人を掲載し、情報共有を図りました。	次年度以降も引き続き名簿の更新調査を行い、災害時の要支援者対策を推進します。	高齢介護課 社会・障がい者福祉課
61	広報・ホームページによる防災情報の提供	広報いづかやホームページ等で、避難場所等も含めた様々な防災情報の提供に努めます。	継続	元年度も広報いづか7月号の「防災特集」で自助・共助の重要性、日頃からの備え、冊子防災いづかの紹介、警戒レベルの説明、避難所一覧を掲載し、ホームページにも避難所一覧を掲載しました。	広報いづか6月号の「防災特集」で冊子「いづか防災」の紹介や災害時避難所における新型コロナウイルス感染症対策、避難所一覧を掲載し、ホームページにも避難所一覧を掲載しました。	今後も広報いづかに「防災特集」を掲載し、防災情報の提供を行います。また、市ホームページによる情報提供も併せて行います。	防災安全課
62	携帯電話のメール機能などを使った災害情報の発信	情報提供を希望する障がい者等の携帯・固定電話番号、メールアドレス、FAX番号等を登録し、災害や避難に関する情報を発信します。また、メールアドレスの登録が不要なエリアメールを利用して、避難勧告等の緊急情報を携帯電話へ発信します。	継続	エリアメール発信実績なし。	令和2年7月の大雨や9月の台風10号の際には、エリアメールを発信し、市内全域の人々に災害情報などを発信しました。	今後もワンストップ防災情報システムとエリアメールの併用で災害情報発信を行います。	防災安全課

各論第8章		安全・安心なまちづくりの推進【生活環境】					
63	災害時に備えたストーマ装具の保管	災害時の避難生活に備えるためストーマ装具の備蓄を希望する人の装具を預かり、市役所本庁及び各支所に保管します。	継続	令和元年度末における保管状況は次のとおりです。 本庁 2名分、穂波支所 1名分（計 3名分）	令和2年度末における保管状況は次のとおりです。 本庁 1名分、穂波支所 1名分（計 2名分）	利用者それぞれのケースを適切に把握し、制度内で柔軟に対応するよう努めます。	社会・障がい者福祉課

【 消費者トラブルの防止 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
64	消費者トラブルに関する情報提供	障がい者の消費者トラブルの相談窓口や被害からの救済等に関する情報提供を行い、知識の普及を図ります。	継続	障がい者ガイドブックに相談窓口や支援内容を紹介する記事を掲載しました。また、「みんなの健康・福祉のつどい2019」において、啓発チラシを来場者に配布しました。	障がい者ガイドブックに相談窓口や支援内容を紹介する記事を掲載しました。	引き続きガイドブックへ掲載し情報提供し、知識の普及を図ります。	社会・障がい者福祉課

第3期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第9章	情報の取得・利用の円滑化及び意思疎通支援の充実【情報アクセシビリティ】
施策名	情報バリアフリーの推進
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい児・者等を対象としたガイドブック等を作成・配布し、福祉制度やサービス等に関する情報提供に努めます。 ●障がい者が自らの意思を表示し、円滑に権利を行使することができるよう、当事者の意見を反映させながら、個々の障がい特性に応じた意思疎通手段を確保することに努めます。

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【 意思疎通手段の確保 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
65	意思疎通支援者派遣事業	聴覚障がい者等の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣について、利用者の意見を反映させながら利便性の向上に努めます。	拡充	手話通訳者等の派遣依頼総件数:376件 受注者:NPO法人 いづか障害児者団体協議会	手話通訳者等の派遣依頼総件数:441件 受注者:NPO法人 いづか障害児者団体協議会	派遣件数が増加傾向にあります。サービス内容を維持しつつ手話通訳者の養成を図ります。	社会・障がい者福祉課

施策名	行政機関におけるバリアフリー化の配慮
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●障がいがあることによる情報格差を生じさせないよう、行政文書の点訳や音訳など障がい特性に応じた必要な配慮を行います。 ●障がい当事者の意見を反映させながら、わかりやすい行政情報の提供に努めます。 ●市職員等に対して、障がい者に関する理解を促進するために必要な研修を実施し、障がい者とのコミュニケーションの円滑化を図ります。

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【 行政機関における配慮 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和元年度における実績	令和2年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
66	「声の広報」の発行	音訳ボランティアとの連携により「広報いづか」を音訳して希望者に提供するとともに、利用拡大のための周知に努めます。	継続	音訳ボランティアに依頼して、「声の広報」(広報いづか:毎月1回/年12回をカセットテープまたはCDに録音)を32名の希望者に配付しました。	音訳ボランティアに依頼して、「声の広報」(広報いづか:毎月1回/年11回をカセットテープまたはCDに録音)を32名の希望者に配付しました。 (新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和2年4月号の録音を未実施)	今後も希望者に対し事業を継続して行います。更なる利用者増加のため、事業の周知を図ります。	情報政策課 社会・障がい者福祉課
67	手話通訳者の配置	障がい福祉担当窓口到手話通訳者を配置し、来庁した聴覚障がい者の意思疎通を支援します。	継続	社会・障がい者福祉課に1名の手話通訳者を配置し、来庁した聴覚障がい者の諸手続等について意思疎通の支援を行いました。	社会・障がい者福祉課に1名の手話通訳者を配置し、来庁した聴覚障がい者の諸手続等について意思疎通の支援を行いました。 4支所に多言語・手話通訳タブレットを設置し、意思疎通支援を行いました。	引き続き設置します。	社会・障がい者福祉課
68	市職員を対象とした手話研修	市職員の聴覚障がい者とのコミュニケーション能力の向上を図るため、手話研修を開催します。関係団体等に講師を依頼し、公募による市民参加者と合同で行うなど、市民・関係団体との協働に努めます。	継続	■職員向け手話研修■ ・対象者:飯塚市・嘉麻市・桂川町の各職員 ・実施回数:全10回(7月3日～9月18日の水曜日) ・講師:飯塚市聴覚障害者協会 ・受講者数:31名(飯塚市23名・嘉麻市6名・桂川町2名) ※令和元年度より嘉飯圏域定住自立圏事業として実施。	■職員向け手話研修■ ・対象者:飯塚市・嘉麻市・桂川町の各職員 ・実施回数:全3回(9/23・9/30・10/14 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、例年に比べ回数を減じて実施) ・講師:飯塚市聴覚障害者協会 ・受講者数:26名(飯塚市16名・嘉麻市8名・桂川町2名) ※令和元年度より嘉飯圏域定住自立圏事業として実施。	新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しつつ、実施方法や回数の調整を行いながら、継続して実施します。	人事課

障がい福祉サービス等指定事業所数調べ

事業の種類		令和元年度末現在		令和2年度末現在		備考
		飯塚圏域	飯塚市内	飯塚圏域	飯塚市内	
訪問系サービス	居宅介護	62	46	60	45	
	重度訪問介護	47	32	46	33	
	同行援護	20	15	20	16	
	行動援護	2	2	2	2	
日中活動系サービス	生活介護	31	22	40	23	
	自立訓練(機能訓練)	0	0	1	1	
	自立訓練(生活訓練)	4	4	5	3	
	就労移行支援	5	5	9	7	
	就労継続支援(A型)	10	10	12	10	
	就労継続支援(B型)	22	16	45	23	
	就労定着支援	1	1	1	1	
	療養介護	0	0	0	0	
	短期入所(福祉型)	17	14	26	14	
	短期入所(医療型)	0	0	0	0	
居住系サービス	共同生活援助(グループホーム)	39	18	42	20	
	施設入所支援	15	8	15	8	
	宿泊型自立訓練	0	0	0	0	
障がい児支援サービス	障がい児入所施設(福祉型)	1	1	1	1	
	障がい児入所施設(医療型)	0	0	0	0	
	児童発達支援センター	3	3	10	3	
	居宅訪問型児童発達支援	0	0	1	1	
	医療型児童発達支援	0	0	0	0	
	児童発達支援	24	20	21	21	
	放課後等デイサービス	28	21	34	22	
	保育所等訪問支援	2	2	3	3	

第3期飯塚市障がい者計画の令和2年度推進状況 総括 ～計画の基本目標に対応した主な取組～

【基本目標 1：障がい者に関する正しい理解の促進】

◎障がい者週間を活用した啓発事業〔資料 1：1ページ 事業番号 1〕

広報いづか 12月号において、障がい者に関するマーク等についての記事を2ページにわたり掲載しました。また、本庁及びサン・アビリティーズいづかに横断幕を掲示して啓発に取り組みました。

◎障がい特性等に関する知識の普及啓発〔資料 1：1ページ 事業番号 3〕

見た目に分かりづらい障がいがあることを周囲に知らせる「ヘルプカード」や「ヘルプマーク」を配布し、マークの啓発と利用促進を行いました。
Walm Blue IIZUKA ライトアップ事業（共催事業）を実施し、本庁舎を青くライトアップすることで、自閉症や発達障がいに対する知識の普及を行いました。

<今後充実を図りたい取組>

◎みんなの健康・福祉のつどい〔資料 1：2ページ 事業番号 5〕

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を中止しました。今後の動向を見据え、適切な感染予防対策により安全・安心を確保し、かつ障がい者を含む市民の交流や障がい者問題等に関する啓発や広報を行っていく方法を検討します。

【基本目標 2：障がい者の権利の擁護】

◎差別解消のための広報啓発〔資料 1：3ページ 事業番号 7〕

障害者差別解消法における合理的配慮について、新規採用職員を対象とした研修会を行いました。

<今後充実を図りたい取組>

◎差別解消のための広報啓発〔資料 1：3ページ 事業番号 7〕

新型コロナウイルスの感染リスクを極力減らした状況で、市民や事業所に対する研修会を実施する方法を検討します。

◎成年後見制度の利用促進〔資料 1：3ページ 事業番号 9〕

成年後見制度の利用を必要としている人が適切に利用できるよう、各種研修会やイベント等の機会を通じて制度や支援策について周知を図ります。

【基本目標 3：障がい者の自立と社会参加の促進】

◎児童発達支援、放課後等デイサービス（障がい児通所支援）

〔資料 1：6、7ページ 事業番号 17, 21〕

平成24年度の制度改正以降、利用者数の増加がみられるサービスで、令和2年度においても増加しています。障がい者手帳を所持する児童のみならず、手帳は不所持でも発達に何らかの課題を抱えている（障がいの可能性がある）児童に対する早期療育の提供という面で、重要な機能を果たすサービスとなっています。

今後は、行政・サービス事業者・相談支援事業者が連携して、個々の利用者のニーズに適切に対応した「障がい児支援利用計画（サービス等利用計画）」に基づく支給決定及びサービス利用を推進することが必要です。

◎地域活動支援センターの運営〔資料 1：11ページ 事業番号 34〕

年間延べ利用者数は2,985人、一日の平均利用人数は12.4人でした。地域活動支援センターは、何らかの日中活動の場を必要としていながら、一般就労や日中活動系障がい福祉サービスの利用に馴染まない障がい者の多様なニーズの受け皿として活用されています。

◎就労移行支援事業、就労継続支援A型・B型事業

〔資料 1：12、13ページ 事業番号 38, 41〕

就労移行支援事業の実利用者数は昨年度から32%増加し66人でした。就労継続支援A型、就労継続支援B型ともに実利用者は増加しています（就労継続支援A型＝143人：39%増、就労継続支援B型＝419人：32%増）。事業所数が増えたこともあり、より多くの障がい者が一般就労を目標とする、あるいは必要な訓練を受けることによって、自立促進が図られているものと考えられます。

<今後充実を図りたい取組>

◎児童発達支援センター等との連携〔資料 1：6ページ 事業番号 15〕

障がい児やその保護者への支援強化が図れるよう、児童発達支援センター等の児童通所施設と関係機関（障がい者基幹相談支援センター等）及び庁内の関係各課と連携を図ります。

◎バリアフリーマップの活用〔資料 1：14ページ 事業番号 45〕

福岡県が運営するWEB版「ふくおかバリアフリーマップ」に市内事業所等205施設を反映させました。今後も最新の情報を提供できるよう更新していきます。

【基本目標 4：生活環境におけるバリアフリー化の推進】

◎携帯電話のメール機能などを使った災害情報の発信

〔資料 1：18 ページ 事業番号 62〕

令和 2 年 7 月の大雨や令和 2 年 9 月の台風 10 号の際には、エリアメールを利用して、市内全域の人々に災害情報を発信しました。

◎意思疎通支援者派遣事業〔資料 1：20 ページ 事業番号 65〕

事業の効率的な運用を図るため、運営委員会を年 3 回開催し、関係者等と協議を行いました。年間派遣件数は 441 件で、前年度から 65 件増加しました。

◎手話通訳者の配置〔資料 1：20 ページ 事業番号 67〕

各支所に多言語・手話通訳タブレットを設置し、来庁された外国人や聴覚障がい者の諸手続きについて意思疎通支援を行えるようにしました。

<今後充実を図りたい取組>

◎行政機関におけるバリアフリー化の配慮

〔資料 1：20 ページ 施策の基本的方向性〕

平成 28 年 4 月 1 日施行の障害者差別解消法の施行に伴い、行政として実施できる各種バリアフリーに係る環境整備に努めます。(施設におけるバリアフリー化の推進、各種印刷物への音声コードの導入、職員対応要領に関する研修の実施など)

飯塚市障がい者施策推進協議会 会議資料(資料1)における質問及び回答書

①「資料1:第3期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書」について

頁	事業番号	事業名	質問	回答
1	3	障がい特性等に関する知識の普及啓発	本庁舎がライトアップされているのを1度見たことがあるような気がします。しかし私の中には、「何かお祭りでもあるのかな」位で何も残っていません。知識の普及啓発のためにはどのような形で役に立っているのか具体的な事業内容を教えてください。	(社会・障がい者福祉課) WarmBlueIIZUKAライトアップ事業は、飯塚市内を拠点とするWarmBlueIIZUKA実行委員会が、4月2日の「世界自閉症啓発デー」と4月2日から8日までの「発達障がい啓発週間」に合わせて、飯塚市本庁舎を青くライトアップする事業です。これらの趣旨を広く知っていただくために、地域情報誌Hen3月号4月号に広告を掲載しました。Henは飯塚地区を中心に55,000部配布されました。また横断幕を作成し、3月中旬から4月上旬まで庁舎西側に設置しました。さらに新聞各社で取材を受け、新聞紙上で紹介されています。
2	4	「総合的な学習の時間」の活用	身体、視覚、聴覚障害についての、体験学習は実施されていますが、精神障害者についての体験学習として何か考えられていますか。R元年に高齢者交流会を実施されているようですが、ピアサポーター交流会という形で実現できませんか。外観から障がい者として捉えにくい精神は変質者、異常者として見られ、子供たちがそのまま大きくなると差別意識となっていくのは当然と思います。変質者としてでなく病気で苦しんで闘っている人と考えてほしいです。その機会を子供たちに作ってほしいと思います。(原文ママ)	(教育総務課) 小中学校では「総合的な学習の時間」や「特別活動」を通じて、特別支援学級に通う自閉症・情緒学級、知的学級等の児童生徒の障がいに対する理解を促し、各学校、学年、学級等の取組みとして、違いを認めるという視点に立った学習を行っていますが、現在、小中学校の教育課程において、「精神障がい」という言葉を使うことがないため、「精神障がい」についての教育は行われておりません。「総合的な学習の時間」の活用については、学校の実情や地域の実態に応じて、学校長が定めることとなっているなかで、あらゆる障がいに対する理解や違いを認めるという学習内容も含まれています。ピアサポーターによる交流会等の実施につきましては、学校の実情によって判断され取り組むこととなります。
11	36	住まいの確保 入居施設の確保	公営住宅、空き家、グループホームなどの宿泊、入所体験のできる所はありませんか。精神障がい者にとって相性の良い環境が大事です。小さな物音、話し声ですら悪化の原因になります。あったら情報として教えてください。	(社会・障がい者福祉課) グループホームによっては体験入所を受け入れる施設があります。入所を希望する場合は、最長1年間の「福祉サービス受給者証(体験入所用)」を発行することができます。 なお、市営住宅や県営住宅では体験入居は行っていません。

第5期飯塚市障がい福祉計画・第1期飯塚市障がい児福祉計画

令和2年度 推進状況等について

第3章 2020年度に向けた成果目標

- 1 福祉施設入所者の地域生活への移行
- 2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 3 地域生活支援拠点等の整備
- 4 福祉施設から一般就労への移行

1 福祉施設入所者の地域生活への移行	計画 P.17
---------------------------	----------------

1 目標値（成果目標）

項 目	数 値	備 考
平成 28 年度末の施設入所者数	236 人	(A)
【目標値①】 入所者数の削減見込み	5 人	国の指針を踏まえ、平成 28 年度末時点の人数 (A) から 2%削減することを目標とする。 (B) : (A) × 2%
【目標値②】 地域生活への移行者数	22 人	国の指針を踏まえ、平成 28 年度末の施設入所者数の 9%が地域生活へ移行するものとして設定する。 (A) × 9%
令和 2 年度末の施設入所者数（見込）	231 人	(A) - (B)

2 進捗状況

項 目		第 4 期		第 5 期		
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度
施設入所者数		236 人	240 人	235 人	231 人	234 人
施設入所者 （減少）数	人数の推移	△7 人 (H25 比)	△3 人 (H25 比)	△1 人 (H28 比)	△5 人 (H28 比)	△2 人 (H28 比)
	減少率	△2.8% (H25 比)	△1.2% (H25 比)	△0.4% (H28 比)	△2.1% (H28 比)	△0.8% (H28 比)
地域生活移行者数		8 人	0 人	6 人	7 人	6 人

※各年度 3 月における利用実績

2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

計画 P.18

1 目標値（成果目標）

国の指針を踏まえ、計画期間内に、飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク（以下、自立支援ネットワークという。）による協議の場を設け、必要に応じて専門部会の設置について検討する。

なお、協議の場においては、圏域内の関係機関と連携し、精神障がい者への地域生活支援のニーズや課題を整理し、地域移行の推進に努める。

2 進捗状況

項 目	第5期		
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
地域包括ケアシステムの協議の場の設置	無	有	有

3 地域生活支援拠点等の整備

計画 P.18

1 目標値（成果目標）

国の指針を踏まえ、計画期間内に、市内または圏域内に少なくとも一つ整備することを目標とする。

「飯塚圏域」における「②面的な整備」による体制づくりをめざし、嘉麻市、桂川町の関係者をはじめ、自立支援ネットワークの場を用いて、障がい福祉サービス事業所等の関係機関を含めた協議を行うことにより、圏域におけるニーズやサービス等の整備状況と課題の整理等を行いながら拠点等の整備を行う。

2 進捗状況

項 目	第5期		
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
地域生活支援拠点等の整備数	0か所	0か所	0か所

4 福祉施設から一般就労への移行		計画 P.19	
1 目標値（成果目標）			
項目	数値	備考	
平成 28 年度の年間一般就労移行者数（基準値）	7 人	(A)	
【目標値①】 令和 2 年度の年間一般就労移行者数	11 人	国の指針を踏まえ、平成 28 年度の一般就労への移行実績 (A) の 1.5 倍とすることを目標とする。 (A) × 1.5	
平成 28 年度末における就労移行支援事業利用者数（基準値）	47 人	(B)	
【目標値②】 令和 2 年度末における就労移行支援事業利用者数	57 人	国の指針を踏まえ、平成 28 年度末における利用者数 (B) の 2 割増加するものとして設定する。 (B) × 1.2	
【目標値③】 就労移行支援事業所のうち就労移行率が 3 割以上の事業所の割合	50.0%	国の指針に示す割合の達成に向けて、福岡県等の関係機関と連携しながら取り組む。 ～参考～ 市内の就労移行支援事業所数：6 事業所 (平成 29 年 8 月 1 日現在)	
【目標値④】 就労定着支援事業による職場定着率	80.0%	国の指針に示す割合の達成に向けて、福岡県等の関係機関と連携しながら取り組む。	

2 進捗状況

項目	第 4 期			第 5 期		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度
① 年間一般就労移行者数	8 人	7 人	19 人	14 人	17 人	13 人
② 就労移行支援事業利用者数	58 人	47 人	46 人	47 人	50 人	57 人
③ 就労移行率が 3 割以上の事業所	2 カ所/6	3 カ所/6	5 カ所/6	4 カ所/5	3 カ所/5	3 カ所/7
	33%	50%	83%	80%	60%	43%
④ 就労定着支援事業による職場定着率	—	—	—	5 人/6	1 人/2	3 人/3
				83%	50%	100%

※就労定着支援事業の利用開始は平成 30 年 10 月以降

※②就労移行支援事業利用者数：各年度 3 月における利用実績

5 障がい児支援の提供体制の整備等		計画 P.21
1 目標値（成果目標）		
項目		
①児童発達支援センターの設置	嘉麻市、桂川町と連携し、同センターへ地域の障がい児通所支援事業所や関係行政機関等との連携を働きかけ、圏域における障がい児通所支援の体制整備を図る。	
②保育所等訪問支援の充実	本市では、自立支援ネットワークの場を活用するなどして地域の支援のニーズを把握するとともに、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス、障がい児入所施設等が付加機能として実施することも考えられることから、同事業の立ち上げについて積極的に関与する。また、訪問支援が円滑に行えるよう、子育て支援担当課や教育委員会などに対して事業の趣旨を説明し、協力を求めながら、保育所等訪問支援を利用できる体制の構築を進める。	
③主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	重症心身障がい児が身近な地域にある児童発達支援や放課後等デイサービス等を受けることができるように、嘉麻市、桂川町と連携し、地域における課題の整理や地域資源の開発などを行うことで、支援体制の充実を図る。	
④医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	地域の課題の解決を目的とした専門部会の設置について検討する。関係機関との協議の場において、医療的ケア児が適切な支援を受けることができる体制の整備について協議を行う。	

2 進捗状況

項目	第5期		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
①児童発達支援センターの設置	3か所	3か所	2か所
②保育所等訪問支援の充実	2か所	2か所	2か所
③主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	3か所	3か所	2か所
④医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	有	有	有

※各年度3月31日現在

第4章 障がい福祉サービス及び相談支援

1 障がい福祉サービス

2 相談支援

1 障がい福祉サービス **計画 P. 23~26**

1 必要な見込量の確保のための方策

○福岡県や周辺自治体と連携して、民間事業者等に施設整備等に関する情報提供を行いながら圏域におけるサービス基盤の整備を図ることによって、計画期間に必要と見込まれるサービス量の確保を図る。
 ○サービスの量の確保に加えて、質の高いサービスが提供されるよう、サービス提供従事者の資質向上を図ることを事業者働きかけるとともに、ホームヘルパーや施設職員等を対象とした研修会等に関する情報提供を行う。

2 進捗状況（活動指標 Plan ⇒ 実行 Do）

区分	サービス名	単位	第 4 期			第 5 期			
			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	
⌈ 訪問系サービス	居宅介護	時間/月	5,735	6,216	6,752	5,082	5,192	5,301	
		人/月	310	336	365	278	284	290	
	重度訪問介護	時間/月	363	408	454	164	164	164	
		人/月	8	9	10	3	3	3	
	同行援護	時間/月	340	340	340	647	751	872	
		人/月	25	25	25	53	61	71	
	行動援護	時間/月	40	40	40	46	46	46	
		人/月	3	3	3	3	3	3	
	重度障がい者等包括支援	時間/月	0	0	0	0	0	0	
		人/月	0	0	0	0	0	0	
	実績	居宅介護	時間/月	5,020	4,697	4,587	4,625	4,658	4,835
			人/月	264	269	270	271	281	281
重度訪問介護		時間/月	173	125	97	123	192	197	
		人/月	3	2	2	1	3	3	
同行援護		時間/月	421	461	429	417	428	503	
		人/月	35	39	38	43	47	46	
行動援護		時間/月	59	50	41	40	41	2	
		人/月	4	3	2	3	3	1	
重度障がい者等包括支援		時間/月	0	0	0	0	0	0	
		人/月	0	0	0	0	0	0	

第5期飯塚市障がい福祉計画 第1期飯塚市障がい児福祉計画 点検・評価（令和2年度）

区分	サービス名	単位	第4期			第5期			
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	
計画	生活介護	人日/月	9,266	9,427	9,588	9,602	9,612	9,624	
		人/月	461	469	477	465	465	466	
	自立訓練（機能訓練）	人日/月	84	84	95	20	20	20	
		人/月	8	8	9	2	2	2	
	自立訓練（生活訓練）	人日/月	403	403	421	654	729	820	
		人/月	22	22	23	43	48	54	
	就労移行支援	人日/月	1,254	1,406	1,558	954	990	1,026	
		人/月	66	74	82	53	55	57	
	就労継続支援（A型）	人日/月	302	324	324	1,656	2,271	3,216	
		人/月	14	15	15	80	109	155	
	就労継続支援（B型）	人日/月	4,324	4,379	4,434	4,293	4,360	4,432	
		人/月	235	238	241	246	250	254	
	就労定着支援	人/月	—	—	—	3	4	5	
	療養介護	人/月	29	30	31	26	26	26	
	短期入所（福祉型）	人日/月	214	214	214	328	367	406	
		人/月	34	34	34	50	56	62	
	短期入所（医療型）	人日/月	25	25	25	29	29	29	
		人/月	4	4	4	5	5	5	
	実績	生活介護	人日/月	9,475	9,581	9,380	9,434	9,328	9,414
			人/月	455	464	452	464	460	450
自立訓練（機能訓練）		人日/月	61	0	0	2	27	2	
		人/月	4	0	0	1	2	1	
自立訓練（生活訓練）		人日/月	477	601	687	513	552	520	
		人/月	29	36	43	32	37	34	
就労移行支援		人日/月	1,113	857	888	880	993	1113	
		人/月	58	47	46	47	50	57	
就労継続支援（A型）		人日/月	537	1,028	1,588	1820	2,130	2,151	
		人/月	25	48	79	90	103	104	
就労継続支援（B型）		人日/月	4,408	4,675	5,208	5,424	5,988	6,929	
		人/月	230	239	274	283	313	360	
就労定着支援		人/月	—	—	—	5	6	7	
療養介護		人/月	27	26	26	26	26	26	
短期入所（福祉型）		人日/月	224	267	357	277	263	180	
		人/月	39	39	40	40	33	23	
短期入所（医療型）		人日/月	14	29	26	30	29	34	
		人/月	5	5	5	7	6	6	

第5期飯塚市障がい福祉計画 第1期飯塚市障がい児福祉計画 点検・評価（令和2年度）

区分	サービス名	単位	第4期			第5期		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
③ 居住系サービス	計画	自立生活援助	—	—	—	7	14	22
		共同生活援助 (グループホーム)	193	211	228	223	240	257
		施設入所支援	238	235	233	234	233	231
	実績	自立生活援助	—	—	—	0	0	0
		共同生活援助 (グループホーム)	175	191	206	223	242	274
		施設入所支援	239	236	240	235	231	234

※実績は各年度3月における利用実績

3 進捗状況等の評価（評価 Check）

訪問系サービスの居宅介護、重度訪問介護の訪問系のサービス量及び同行援護のサービス量が令和元年度より増加している。行動援護は3月時点のみ利用量が少ないが、他月度では利用者数は3人で変わらない。市内の居宅介護事業所は1事業所減少している。

日中活動系サービスでは、就労移行支援、就労継続支援A型及びB型において利用人数及びサービス量が増加している。特に就労継続支援B型については、計画の見込量を大きく上回っており、就労系サービスの利用ニーズが高いことが伺える。市内の機能訓練事業所が1事業所増加、生活訓練事業所が1事業所減少、就労移行支援事業所が2事業所増加、B型事業所が6事業所増加している。

市内の短期入所（福祉型）は2事業所増えているが、短期入所（福祉型）の利用者数と利用量が減少している。新型コロナウイルス感染防止から短期入所の利用が制限されていたことが要因と考えられる。

居住系サービスの共同生活援助の利用は増加しており、利用ニーズが高いことが伺える。事業所数は2事業所増えている。

4 今後の取組方向（改善 Act）

障がい者地域自立支援ネットワークの部会等で検討された意見を踏まえ、サービス提供事業者と意見交換等を行うことで、地域のニーズの把握や課題の抽出を行い、サービス量及び質の確保に取り組む。

また、利用者へ安定したサービスが提供できる基盤整備を行うため、福岡県や周辺自治体と連携して、民間事業者等に施設整備等に関する情報提供を行い、サービス量の確保を図っていく。

2 相談支援	計画 P. 27~28
---------------	--------------------

1 必要な見込量の確保のための方策

圏域内の民間事業者に対して相談支援事業所（指定一般相談支援事業所及び指定特定相談支援事業所）の開設を働きかけるとともに、福岡県が実施する相談支援専門員研修に関する情報提供を行うことによって、圏域における相談支援従事者及び指定事業所の増加を図る。

2 進捗状況（活動指標 Plan ⇒ 実行 Do）

	サービス名	単位	第 4 期			第 5 期		
			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度
計画	地域移行支援	人	43	43	43	2	3	4
	地域定着支援		43	43	43	2	3	4
	計画相談支援		1,116	1,135	1,154	1,511	1,679	1,847
実績	地域定着支援	人	0	0	0	0	0	0
	地域移行支援		0	0	0	0	0	0
	計画相談支援		931	1,175	1,253	1,308	1,384	1,345

※実績は各年度 3 月における利用実績

3 進捗状況等の評価（評価 Check）

市内の相談支援事業所数は昨年より 2 事業所減少し、相談員一人当たりの負担は依然として大きい。相談支援専門員及び指定事業所の増加を促進する必要がある。

地域移行支援、地域定着支援については令和 2 年度の利用はないが、地域移行促進については個別給付ではなく、基幹相談支援センターによる支援によって推進を図っている状況である。

4 今後の取組方向（改善 Act）

例年 9 月には嘉麻市、桂川町と合同で計画相談支援事業者説明会を開催し、事業所の指定手続きや制度改正、報酬改定、運営基準の見直しについて研修を行ってきたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止から研修は中止し、説明会資料を送付した。今後も集団指導及び個別の実地指導を行うことで相談支援事業所の質の向上を図っていく。

また、障がい者地域自立支援ネットワークの専門部会である相談支援専門部会を偶数月に開催し、意見交換やケース検討、制度について勉強会を行うなど、相談支援専門員の技術の向上を行っている。部会長を中心として活発な意見交換が行えている一方で、事業所によっては参加が低調なところもあり、地域課題の解決のため参加率の向上へ取組む必要がある。

地域移行支援については、成果目標の一つである精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を視野に入れて、福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所における精神障がい者自立支援関係機関会議等を活用しながら支援体制の整備や連携強化を行っていく。

利用者の増加に伴い相談員の負担が依然として大きいことから、地域の事業所に対し、相談支援専門員及び指定事業所の増加に向け、引き続き開設を呼びかけていく。

第5章 障がいのある児童への通所サービス及び相談支援

1 障がい児通所支援

2 相談支援

1 障がい児通所支援	計画 P. 29~30
-------------------	--------------------

1 必要な見込量の確保のための方策

○福岡県や周辺自治体と連携して、民間事業者へ施設整備等に関する情報提供を行いながら圏域におけるサービス基盤の整備を図ることによって、計画期間に必要と見込まれるサービス量の確保を図る。

○サービスの量の確保に加えて、質の高いサービスが提供されるよう、サービス提供従事者の資質向上を図ることを事業者へ働きかけるとともに、ホームヘルパーや施設職員等を対象とした研修会等に関する情報提供を行う。

2 進捗状況（活動指標 Plan ⇒ 実行 Do）

	サービス名	単位	第 4 期			第 5 期			
			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	
			人日/月	人/月	人/月	人日/月	人/月	人/月	
計画	児童発達支援	人日/月	963	1,015	1,066	1,522	1,629	1,744	
		人/月	112	118	124	131	140	150	
	放課後等デイサービス	人日/月	805	847	889	2,303	2,684	3,144	
		人/月	115	121	127	207	242	283	
	保育所等訪問支援	人日/月	6	9	12	6	9	12	
		人/月	2	3	4	2	3	4	
	居宅訪問型児童発達支援	人日/月	—	—	—	30	30	30	
		人/月	—	—	—	6	6	6	
	医療型児童発達支援	人日/月	0	0	0	0	0	0	
		人/月	0	0	0	0	0	0	
	実績	児童発達支援	人日/月	1,229	1,484	1,573	1,866	1,997	2,510
			人/月	109	114	118	147	163	188
放課後等デイサービス		人日/月	1,381	2,057	2,945	3,379	3,894	4,371	
		人/月	114	155	212	241	272	297	
保育所等訪問支援		人日/月	0	0	0	0	0	0	
		人/月	0	0	0	0	0	0	
居宅訪問型児童発達支援		人日/月	—	—	—	0	0	0	
		人/月	—	—	—	0	0	0	
医療型児童発達支援		人日/月	0	0	0	0	0	0	
		人/月	0	0	0	0	0	0	

※実績は各年度 3 月における利用実績

3 進捗状況等の評価（評価 Check）

児童発達支援及び放課後等デイサービスについては、いずれも計画値及び前年度値を上回っている。児童発達支援事業所は 2 事業所減少、放課後等デイサービス事業所は 2 事業所増加、居宅訪問型児童発達支援事業所が 1 事業所増加している。

今後もサービスの質の確保及び教育や保育等の関係機関との連携が課題となる。

4 今後の取組方向（改善 Act）

保護者等に対してスペシャルサポートガイドブック等による制度の周知を図るとともに、適正なサービスが提供されるよう努める。

障がい者地域自立支援ネットワークで医療的ケア児に限らず、児童全体の課題を検討する部会または勉強会の枠組みを構築するためにコアメンバー会議を、4回開催してきた。今後は、医療的ケア児の協議の場と児童通所支援事業所・保健センター・保育所等の関連機関のネットワークを構築していく。

2 相談支援

計画 P.30~31

1 必要な見込量の確保のための方策

圏域内の民間事業者に対して指定障がい児相談支援事業所の開設を働きかけるとともに、福岡県が実施する相談支援専門員研修に関する情報提供を行うことによって、圏域における障がい児相談支援従事者及び指定事業所の増加を図る。

2 進捗状況（活動指標 Plan ⇒ 実行 Do）

	サービス名	単位	第4期			第5期		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
計画	障がい児相談支援	人/年	227	239	251	495	591	687
実績	障がい児相談支援	人/年	216	303	356	443	521	547

※実績は各年度3月における利用実績

3 進捗状況等の評価（評価 Check）

利用者の増加に伴い、相談員一人当たりの負担が大きい状況が続いているため、相談支援専門員及び指定事業所の増加を促進する必要がある。

4 今後の取組方向（改善 Act）

例年9月には嘉麻市、桂川町と合同で計画相談支援事業者説明会を開催し、事業所の指定手続きや制度改正、報酬改定、運営基準の見直しについて研修を行ってきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止から研修は中止し、説明会資料を送付した。今後も集団指導及び個別の現地指導を行うことで相談支援事業所の質の向上を図っていく。

また、障がい者地域自立支援ネットワークの専門部会である相談支援専門部会を偶数月に開催し、意見交換やケース検討、制度について勉強会を行うなど、相談支援専門員の技術の向上を行っている。部会長を中心として活発な意見交換が行えている一方で、事業所によっては参加が低調なところもあり、地域課題の解決のため参加率の向上へ取組む必要がある。

利用者の増加に伴い相談員の負担が依然として大きいことから、地域の事業所に対し、相談支援専門員及び指定事業所の増加に向け、引き続き開設を呼びかけていく。

第6章 地域生活支援事業等

1 地域生活支援事業

1 地域生活支援事業 **計画 P.32~38**

1 必要な見込量の確保のための方策

- 民間のサービス事業者の参入を促進し、計画期間に必要と見込まれるサービス量の確保を図る。
- サービスの量の確保に加えて、質の高いサービスが提供されるよう、サービス提供従事者の資質向上を図ることを事業者に働きかけるとともに、ホームヘルパーや施設職員等を対象とした研修会等に関する情報提供を行う。
- 2市1町共同実施事業について、嘉麻市、桂川町と定期的に意見交換を行いながら適正に実施していく。

2 進捗状況（活動指標 Plan ⇒ 実行 Do）

区分	事業（サービス）名	単位等	第 4 期			第 5 期			
			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	
必須事業	計 画	理解促進啓発・研修事業	有/無	有	有	有	有	有	有
		自発的活動支援事業	有/無	有	有	有	有	有	有
	実 績	理解促進啓発・研修事業	有/無	有	有	有	有	有	有
		自発的活動支援事業	有/無	有	有	有	有	有	有
	計 画	相談支援事業							
		①障がい者相談支援事業	箇所	5	5	5	1	1	1
		②基幹相談支援センター等機能強化事業	箇所	1	1	1	2	2	2
		③住宅入居等支援事業	箇所	4	4	4	1	1	1
	実 績	相談支援事業							
		①障がい者相談支援事業	箇所	5	5	5⇒1	1	1	1
		②基幹相談支援センター等機能強化事業	箇所	1	1	1⇒2	2	2	2
		③住宅入居等支援事業（居住サポート事業）	箇所	4	4	5⇒1	1	1	1
	計 画	成年後見制度利用支援事業	人	2	3	4	2	3	4
		成年後見制度法人後見支援事業	有/無	有	有	有	有	有	有
実 績	成年後見制度利用支援事業	人	3	3	1	1	1	2	
	成年後見制度法人後見支援事業	有/無	無	無	無	無	無	無	

第5期飯塚市障がい福祉計画 第1期飯塚市障がい児福祉計画 点検・評価（令和2年度）

区分	事業（サービス）名	単位等	第4期			第5期			
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
必須事業	計画	意思疎通支援事業							
		①意思疎通支援者派遣事業	人	24	25	26	29	30	30
		②手話通訳者設置事業	人	1	1	1	1	1	1
		手話奉仕員養成研修事業	人	20	20	20	25	25	25
	実績	意思疎通支援事業							
		①意思疎通支援者派遣事業	人	26	27	22	32	31	29
		②手話通訳者設置事業	人	1	1	1	1	1	1
		手話奉仕員養成研修事業	人	19	24	19	15	22	0
	計画	日常生活用具給付等事業							
		①介護・訓練支援用具	件	10	10	10	10	10	10
		②自立生活支援用具	件	42	42	42	36	36	36
		③在宅療養等支援用具	件	22	22	22	31	31	31
		④情報・意思疎通支援用具	件	26	26	26	17	17	17
		⑤排泄管理支援用具	件	2,928	2,928	2,928	3,195	3,195	3,195
	実績	日常生活用具給付等事業							
		①介護・訓練支援用具	件	6	8	6	10	4	8
		②自立生活支援用具	件	40	28	21	28	17	18
		③在宅療養等支援用具	件	22	34	11	19	31	28
④情報・意思疎通支援用具		件	11	17	23	21	26	20	
⑤排泄管理支援用具		件	3,195	3,350	3,417	3,588	3,846	3,786	
計画	移動支援事業	人	76	76	76	81	81	81	
		時間	5,803	5,803	5,803	4,057	4,057	4,057	
	実績	人	72	81	74	83	80	57	
		時間	5,398	4,057	5,543	5,935	5,045	3,438	

第5期飯塚市障がい福祉計画 第1期飯塚市障がい児福祉計画 点検・評価（令和2年度）

区分	事業（サービス）名		単位等	第4期			第5期		
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
必須事業	計画	地域活動支援センター	箇所	1	1	1	1	1	1
			人	31	31	31	37	37	37
		人	366 (291)	366 (291)	366 (291)	415 (278)	415 (278)	415 (278)	
		機能強化事業	有/無	有	有	有	有	有	有
	実績	地域活動支援センター	箇所	1	1	1	1	1	1
			人	37	41	42	51	62	63
人			464 (310)	341 (187)	250 (110)	269 (103)	265 (80)	292 (135)	
機能強化事業			有/無	有	有	有	有	有	有
任意事業	計画	訪問入浴サービス事業	人	1	1	1	1	1	1
		日中一時支援事業	人	84	84	84	70	70	70
		点字・声の広報等発行	有/無	有	有	有	有	有	有
		自動車運転免許取得事業	人	4	4	4	4	4	4
		自動車改造助成事業	人	7	7	7	9	9	9
	実績	訪問入浴サービス事業	人	1	1	2	1	2	2
		日中一時支援事業	人	73	64	102	117	129	104
		点字・声の広報等発行	有/無	有	有	有	有	有	有
		自動車運転免許取得事業	人	0	3	2	5	8	2
		自動車改造助成事業	人	4	6	4	4	5	7

※実績は各年度の利用実績

3 進捗状況等の評価（評価 Check）

地域活動支援センターの利用人数は、実利用者数、延べ利用者数ともに増加しており、利用者が快適に過ごせる環境の整備に取り組む必要がある。日常生活用具給付等事業の排泄管理支援用具はここ数年増加傾向にあったが令和2年度は減少した。しかし、今後も需要の増加が見込まれるため、その他の用具も含め、利用しやすい事業のあり方を検討する必要がある。

4 今後の取組方向（改善 Act）

今後も需要の動向を注視し、サービス利用希望者に事業内容及び制度の周知を行いながらサービスを利用しやすい体制整備を行う。民間のサービス事業者の参入を促進し、サービス量の確保を図ることに加えて、質の高いサービスが提供されるよう、サービス提供従事者の資質向上を図ることを事業者に働きかけていく。また、障がい者地域自立支援ネットワークや基幹相談支援センターによる研修会や意見交換会等を行うことで関係機関の連携を図り支援体制の強化を行う。

障がい者本人や家族、事業所等が相談できる機関となる基幹相談支援センターの運営の検証や地域自立支援ネットワークによる専門部会の取組みについて、今後も嘉麻市、桂川町と定期的に意見交換を行いながら適正に実施していく。

障がい者ガイドブック、スペシャルサポートガイドブック等を利用し、制度の普及・啓発に取り組むとともに、更新時には情報や内容を精査するだけでなく、より分かりやすく親しみやすいものを作成していく。

飯塚市障がい者施策推進協議会 会議資料における質問及び回答書

②「資料2：第5期飯塚市障がい福祉計画・第1期飯塚市障がい児福祉計画 推進状況報告書」について

No	頁	質問	回答
1	2	1 福祉施設入所者の地域生活への移行 ①移行後の対応はどうされていますか ②再入所者数はどうですか ③移行後の状況を把握するための取組を教えてください	①に関して 移行先として、令和2年度は共同生活援助(グループホーム)が5名、在宅で短期入所利用が1名となります。移行後の対応としては引き続き計画相談支援員と各福祉サービスの方が関わってまいります。 ②に関して 令和2年度は再入所者数は0名でした。 ③に関して 移行後の状況を把握するための取組として、サービスまたは障がい支援区分更新時に市の認定調査員が概況調査を行っています。また、移行後も引き続き計画相談支援員と各福祉事業所が関わっています。
2	3	3 地域生活支援拠点等の整備 「②面的な整備」とはなんですか	第5期飯塚市障がい福祉計画・第1期飯塚市障がい児福祉計画の19頁にあります、②面的整備型 地域における複数の機関が有機的に連携しながら、分担して機能を担う体制を整備することです。
3	4	4 福祉施設から一般就労への移行 【目標値④】就労定着支援事業による職場定着率 定着率の基準は何ですか。年数または本人の達成度ですか	目標値④の80.0%は国の指針で示されており、本市での計画を作成する際の目標数値になります。 定着率は各年度における就労定着支援事業による支援を開始した時点から一年後の職場定着率を表しています。令和2年度はサービスを3人開始して3人とも継続して働いています。

飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク活動報告

(※障害者総合支援法第 89 条の 3 第 1 項に規定された協議会)

令和 3 年 7 月 8 日	第 1 回全体会議開催
協議事項	<p>(1) 自立支援ネットワークの活動報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ① こども部会設置にむけた準備会 ② 専門部会(相談支援部会) ③ 専門部会(くらし部会) ④ 就労支援分野・・・意見交換会等を開催 ⑤ 地域生活支援拠点の整備について <p>(2) 日中サービス支援型共同生活援助の活動報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ① グループホームあさひの里 ② 障がい福祉サービス事業所ホームファイトⅡ ③ Hilltop Garden 雅 <p>(3) 飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センター等運営事業 令和2年度相談支援事業の報告及び令和3年度計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 障がい者基幹相談支援センター ② 相談支援機能強化事業
主な意見等	<p>(1)①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● こども部会の設置について、現状として縦・横のつながりがないので大変ありがたい。教育関係の方たちにもぜひ参加してもらいたい。参加は、教育委員会などになるかもしれないが、現場の先生方に入ってもらいたい。学校の方にいろんな意見やアドバイス等伝えたいと思うという意見があった。 <p>(1)②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和 3 年度第 2 回相談支援部会にて行われた「災害時の相談業務について」、防災に関する資料を提供してもらえないだろうか、という質問があり、回答として 2 市 1 町から提供されているものを使用しており、特別なものは準備していないと説明があった。 <p>(1)③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● くらし部会の取組のアンケート調査の結果を公開してほしい。目的のところで、地域包括ケアとあり、家族は在宅間のニーズが高い。来てもらうことで励みになる。当事者の声を聴いてほしいという意見があった。

(1)④について

- A 型事業所の数と仕事内容を知りたい。また、B 型事業所に精神障がいの方が入れないことがあるので敬遠される。実際、どれくらいの方が働いているか教えてほしい、という質問に対し、A 型は現在 12 か所、仕事内容は内職などからバックに企業が付いているところもあり様々。就労 B 型の精神障がいの方の利用割合については即答できるものではないが、勤務時間の調整をしたり、利用者に応じて対応してくれたりする事業所もある、と説明があった。

(2)について

- 日中支援型グループホームは年 1 回以上活動状況を地域の協議会に報告することとなっている。飯塚圏域にも日中支援型グループホームが設立されており、令和元年度に自立支援ネットワーク全体会をその報告の場とすることを提案し、承認を得たため、令和 2 年度に初めて各担当者から活動報告が行われた。

(3)について

- 発達療育センターの利用は手帳を持っている人、診断を受けた人が対象になるのか。という質問に対し、トントンの利用は、手帳の有無に関わらず、また診断を受けていない方でも、全ての方が対象になるという回答があった。

(その他)

地域自立支援ネットワークの活動の内容について、一般の方や当事者の方への周知が徹底されてないのでは。中々難しいかと思うがもう少し周知をしていただけるとスムーズに行くのでは、という意見があった。

飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークとは？

当事者・ご家族・民間事業者・教育機関・医療機関・労働機関・相談支援機関・行政が参画・協力して障がいのある人が安心して暮らしていただけるように取り組んでいく協議会です。

課題解決困難な事例

ご本人・ご家族・関係機関が日頃抱えている課題など、ケース会議を開催しても解決が困難・そして地域全体として抱えている課題が見つかった場合など・・・

個別支援会議

個人の課題について関係者を交えて支援会議を開きます。
 ☆行政＋基幹相談支援センター
 ☆必要に応じて開催

専門部会

飯塚圏域において設置している専門部会
 ①相談支援部会 ②くらし部会
 ③こども部会（設置予定）

ニーズ・課題困難
 ケース等報告や提案

運営事務局会議（1回/月）

個別支援会議の報告を受け、地域から寄せられた課題を集め集約・整理。分析を行います。
 専門部会の設置を検討していきます。

参加者

飯塚市・嘉麻市・桂川町の担当者
 基幹センター・機能強化事業所

報告・提案など

ネットワーク型

地域の底上げや繋がり、共通する課題を共有することで解決していきます。
 (①相談支援部会 ②くらし部会)
 (③こども部会)

課題解決型

具体的な課題解決のために一時的に編成されます。

協議事項の調整
 課題の振り分け
 提案

報告・提案など

全体会議

運営会議や専門部会からの報告を受け、地域課題や施策提案など総括的協議を行います。
 ☆ネットワーク委員※☆原則1回/年

全体会議の報告

各自治体の施策提言



飯塚市障がい者施策推進協議会



嘉麻市障害者施策推進協議会



桂川町障害者施策推進協議会

令和 3 年度 飯塚市障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針

令和 3 年 4 月 1 日

1 趣旨

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(通称：障害者優先調達推進法)第 9 条に基づき、本市における障がい者就労施設等からの物品および役務の調達の推進を図るための方針を策定し、本市における障がい者優先調達の一層の推進を図る。

2 方針の対象範囲

この方針は、飯塚市の全組織を対象とする。

3 調達の対象となる施設

調達の対象となる障がい者就労施設等は、障害者の日常生活及び社会生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に基づく事業所・施設のうち、物品等の調達が可能な施設とする。

4 調達する物品等

障がい者就労施設等から調達する物品等は、次のとおりとする。

区分	品名	用途、使用例
物品	菓子、加工食品等、野菜、小物雑貨等	記念品・景品
	弁当	昼食弁当
	封筒、ハガキ、事務用品等	事務用品
	草刈	施設・公園内草刈
役務	清掃	施設内外清掃
	印刷	ポスター、チラシ、冊子
	情報処理・テープ起こし	
	クリーニング、リネンサプライ	
	飲食店等の運営、その他の作業	

5 令和 3 年度調達目標

物品及び役務ごとに、調達実績額が令和 2 年度の調達額を上回ること。

《参考》

種別	令和 2 年度の調達実績額
物品	1, 273, 939 円
役務	6, 400, 733 円
合計	7, 674, 672 円

6 調達推進方法

- (1) 障がい者就労施設等からの物品等の調達を推進するために、庁議等において、調達方針や目標を報告し、全庁的な取組として推進する。
- (2) 障がい者就労施設等からの提供可能な物品等及び各部署が希望する物品購入、役務提供等についての情報を収集し、これらの情報をもとに、各部署に対し障がい者就労施設等への優先調達を依頼する。
- (3) 障がい者就労施設等への優先調達にあたっては、イベント、キャンペーン等での啓発用物品や記念品、軽食（弁当）の活用など発注可能な物品等を各部署において十分に検討する。なお、仕様や納期については、可能な限り、障がい者就労施設等の特性に配慮するものとする。
- (4) 障がい者就労施設等からの物品等の調達にあたっては、地元施設を優先させるものとする。

7 調達実績の公表

この方針に基づき本年度に調達する物品等の実績については、年度の終了後、概要を取りまとめ、市ホームページ等を通じて公表するものとする。

8 進行管理等

- (1) 年度途中での調達状況の把握等の進行管理を行い、各部署に対し調達を促すとともに、次年度の調達方針に反映していく。
- (2) 飯塚市障がい者施策推進協議会において、前年度実績の報告及び意見等の集約を行い、次年度の調達方針に反映していく。

9 担当窓口

この調達方針の担当窓口は、福祉部社会・障がい者福祉課とする。

10 その他の事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく障がい者就労施設等との随意契約の積極的な活用を検討する。ただし、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づいて設置されたシルバー人材センター等にも十分に配慮しながら、障がい者就労施設等からの物品等の調達を進めるものとする。
- (2) 市と業務委託契約（指定管理者制度による施設管理運営業を含む。）を締結している相手方や補助金等の交付先に対し、障がい者就労施設等からの調達に関する理解と協力を求める。

障がい児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス） 利用状況及び利用ニーズ調査の実施について

I. 調査の目的

本調査は、児童発達支援・放課後等デイサービスの質の向上に向けた基礎資料として、障がい児の生活実態や福祉サービス等の利用状況・利用意向、課題、要望等を把握することを目的として実施しました。

II. 調査設計

- 対象者 障がい児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス）
の支給決定を受けている児童 563 人
(児童発達支援：175 人 放課後等デイサービス：388 人)
- 調査方法 郵送配布、郵送回収
- 抽出方法 令和 3 年 6 月時点のサービス支給決定者
(一つの世帯で複数の利用者がある場合は各サービスで 1 名のみ抽出)
- アンケート配布数 507 人
- 調査時期 令和 3 年 6 月 25 日～令和 3 年 7 月 20 日

■ 回収結果

サービス種類	対象件数	回収件数	回収率
児童発達支援	165	105	63.6%
放課後等デイサービス	342	197	57.6%
合計	507	302	59.6%

目次

●児童発達支援

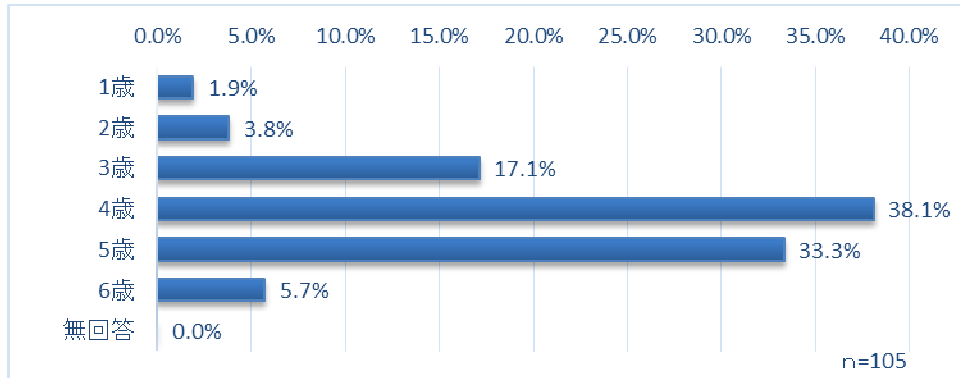
問 1	・ ・ ・ ・	P. 3
問 2	・ ・ ・ ・	P. 4
問 3	・ ・ ・ ・	P. 5
問 4	・ ・ ・ ・	P. 5
問 5	・ ・ ・ ・	P. 6
問 6	・ ・ ・ ・	P. 7
問 7	・ ・ ・ ・	P. 8
問 8	・ ・ ・ ・	P. 9
問 9	・ ・ ・ ・	P. 10
問 10	・ ・ ・ ・	P. 11
問 11	・ ・ ・ ・	P. 11
問 12	・ ・ ・ ・	P. 12
問 13	・ ・ ・ ・	P. 12
問 14	・ ・ ・ ・	P. 13
問 15	・ ・ ・ ・	P. 14

●放課後等デイサービス

問 1	・ ・ ・ ・	P. 19
問 2	・ ・ ・ ・	P. 20
問 3	・ ・ ・ ・	P. 21
問 4	・ ・ ・ ・	P. 21
問 5	・ ・ ・ ・	P. 22
問 6	・ ・ ・ ・	P. 23
問 7	・ ・ ・ ・	P. 24
問 8	・ ・ ・ ・	P. 25
問 9	・ ・ ・ ・	P. 26
問 10	・ ・ ・ ・	P. 27
問 11	・ ・ ・ ・	P. 27
問 12	・ ・ ・ ・	P. 28
問 13	・ ・ ・ ・	P. 28
問 14	・ ・ ・ ・	P. 29
問 15	・ ・ ・ ・	P. 30

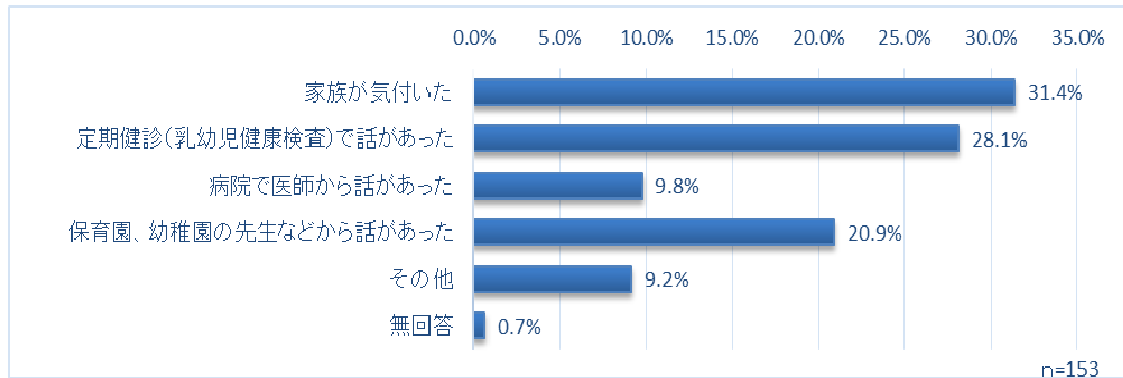
児童発達支援

問1 今年の4月1日現在、ご利用になっているお子さんの年齢を教えてください



問2 お子さんの状態についてお尋ねします

問2-① お子さんの障がいまたは疑いがわかったきっかけは何ですか（複数回答可）

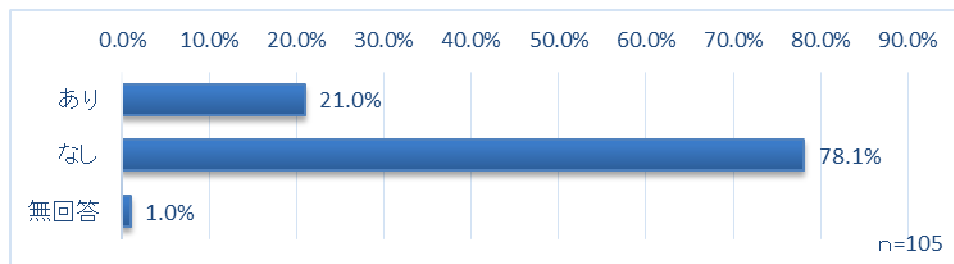


◆「その他」の具体的な内容

●児童発達支援

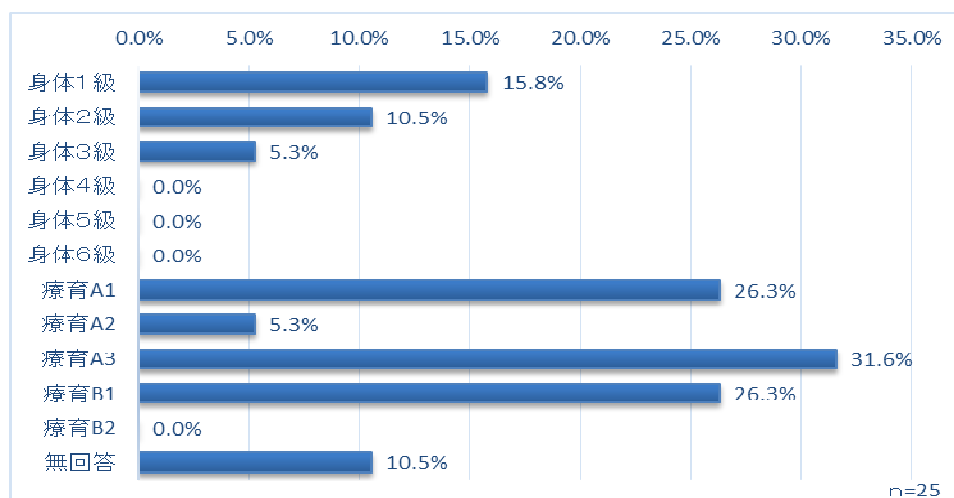
- 1 家から脱走して2キロ先の公園まで行き110番通報したら保護されていてホッとしたのですが、その時、障がいと認めざるをえなかった。(2歳)
- 2 児童相談所の意向で入っていた施設で発達検査を行いわかりました。

問2-② お子さんは障がい者手帳をお持ちですか

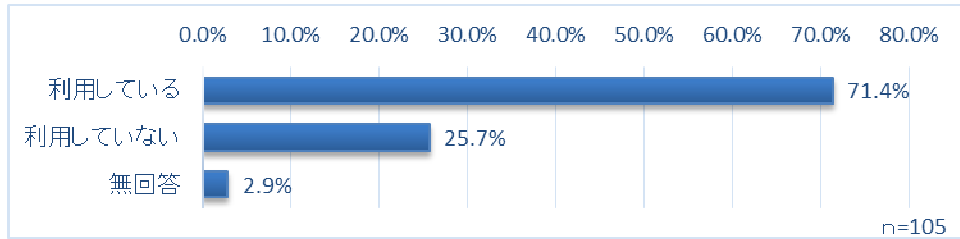


問2-③ 「あり」と回答された方へお尋ねします

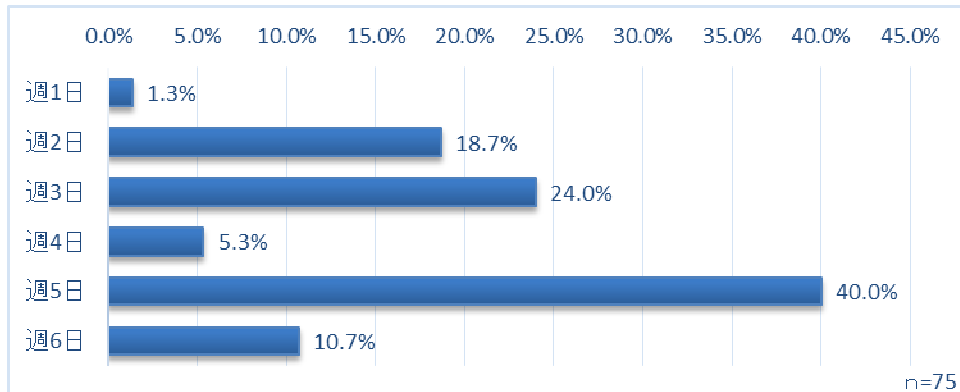
該当する手帳の等級を教えてください。(複数回答可)



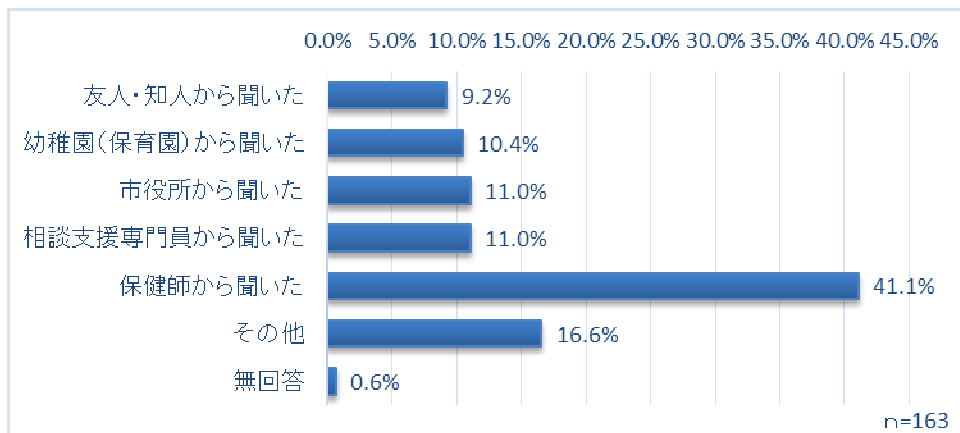
問3 幼稚園（保育園）は利用されていますか



利用していると回答した人の幼稚園（保育園）の週間利用日数は何日ですか



問4 児童発達支援制度をどのように知りましたか。（複数回答可）



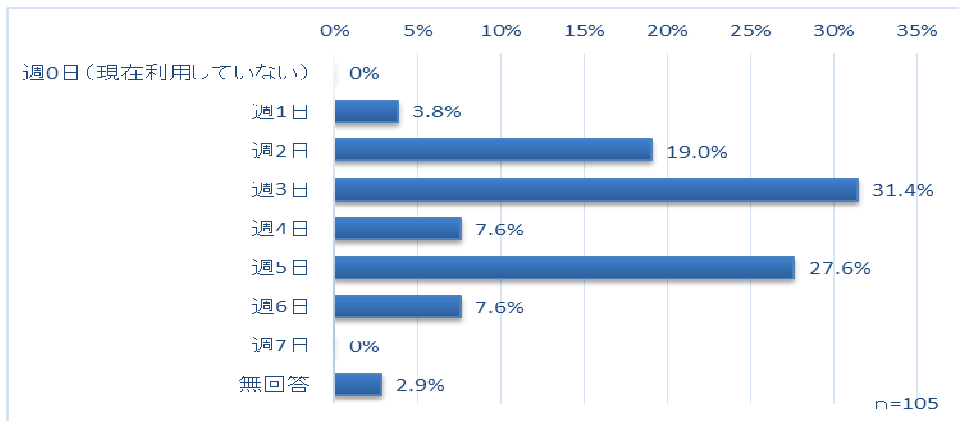
◆「その他」の具体的な内容

●児童発達支援

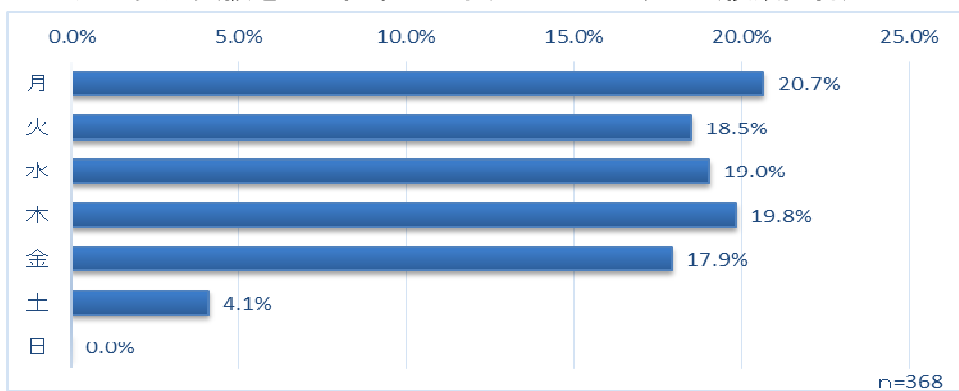
- 1 自分でネットで調べた。
- 2 正直なところ、色んな事がさぐりさぐりです。

問5 利用している児童発達支援についてご記入ください

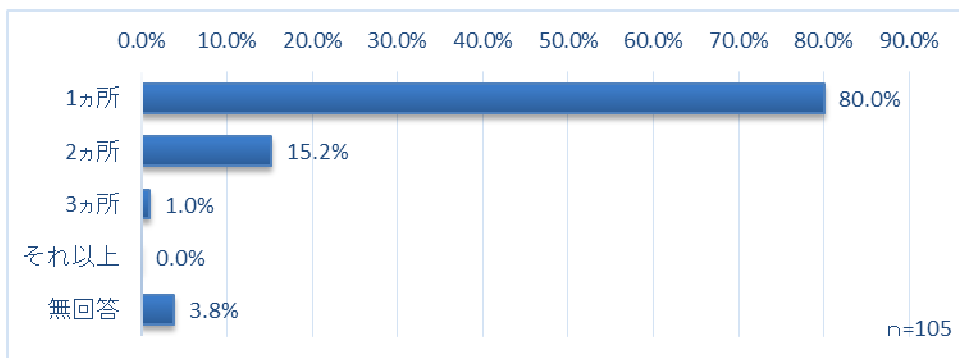
問5-① 児童発達支援を週何日利用していますか



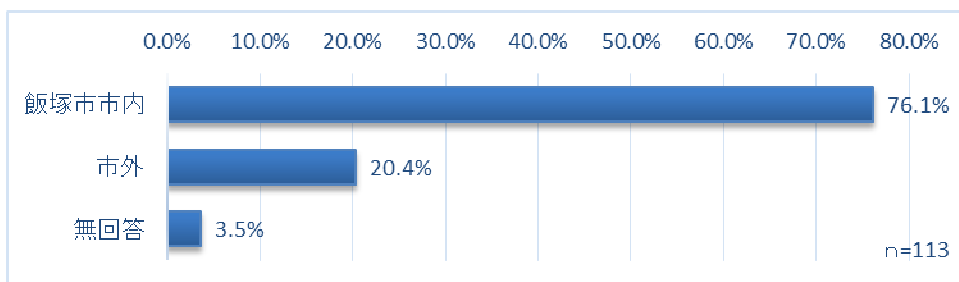
児童発達支援を主に何曜日に利用していますか (複数回答)



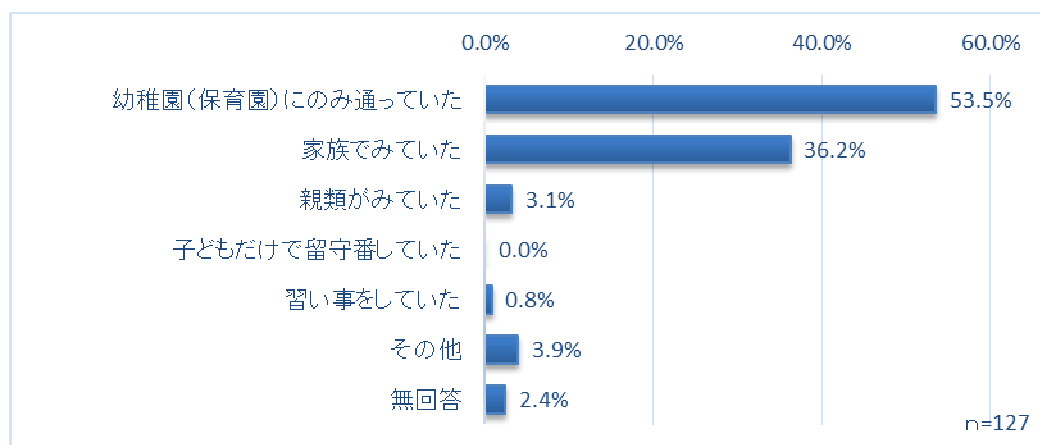
問5-② 利用している事業所の数は何ヵ所ですか



問5-③ 利用している事業所は飯塚市内ですか、市外ですか



問6 児童発達支援を利用されるまではどのようにされていましたか（主なものを3つまで）

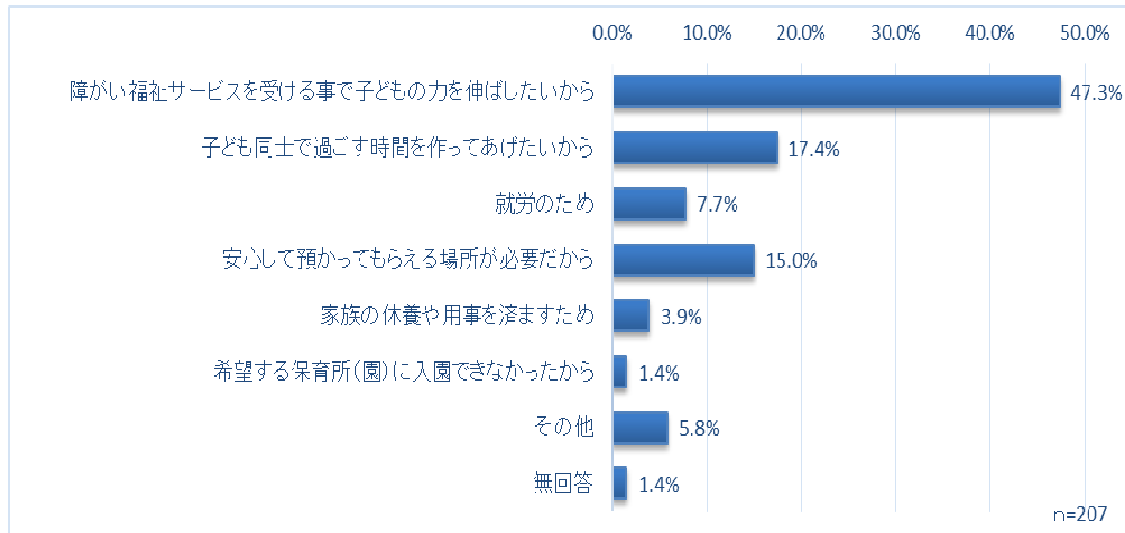


◆「その他」の具体的な内容

●児童発達支援

- 1 約1年程養護施設の利用を児童相談所を通して入所していました。
- 2 2歳頃より、児童デイサービスに通園していた。

問7 児童発達支援の利用目的を教えてください。(主なものを3つまで)

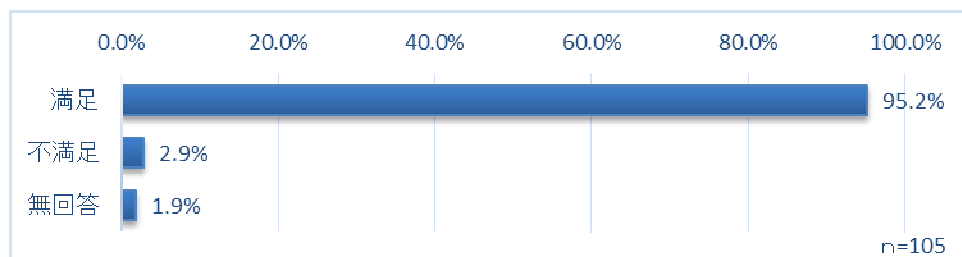


◆ 「その他」の具体的な内容

● 児童発達支援

- 1 幼稚園や、家庭での困り事(本人、先生、家族)を減らすため。
- 2 集団生活に慣れてほしかった。
- 3 子どもにとって、家庭と幼稚園以外の安心出来る心の居場所や、専門家の介入により課題の解決をしてくれる、本人に大きな負担無く成長発達を促していただける関わり、場所が必要と考えたから。

問8 利用しているサービスに満足されていますか

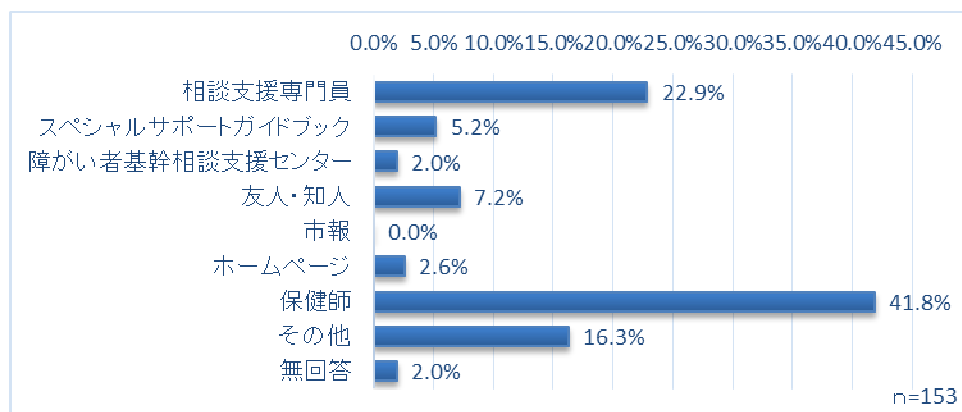


◆「不満足」な理由

●児童発達支援

- 1 利用者さんの人数が小規模で、もう少しお友達が増えたらうれしいなと思います。
- 2 言語聴覚士や作業療法士がいてくれたらもっと良いです。
- 3 事業所での子ども様子の様子がわからない。

問9 利用されている事業所はどのように知りましたか（複数回答可）

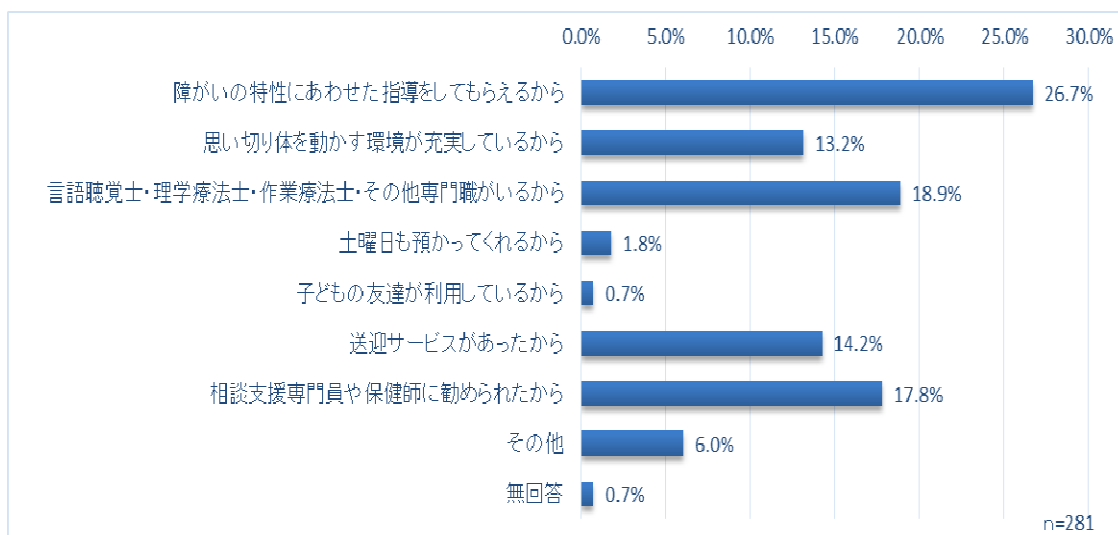


◆ 「その他」の具体的な内容

● 児童発達支援

- 1 医師やソーシャルワーカーからの紹介。
- 2 保育園から一番近い場所を探しました。

問 10 利用している事業所を選んだ理由を教えてください（主なものを5つまで）

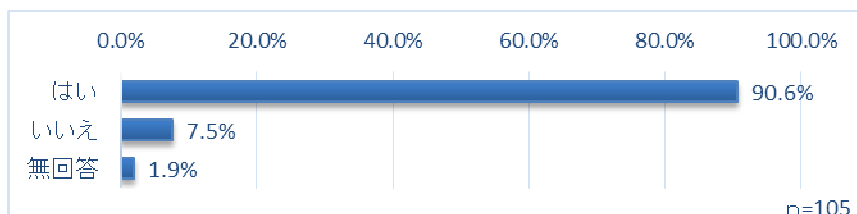


◆ 「その他」の具体的な内容

● 児童発達支援

1	雰囲気良く、見学の際、子どもが泣かずに落ち着いていた。
2	子どもの特性に応じて対応されていた。少人数でゆったりとした雰囲気に感じた。職員の方が体を張って子どもたちに向き合っているのを目にし感動を受けた。
3	すぐに入所できたから。短期間で入所先を決めないと幼稚園への通園が不可だったため。

問 11 利用している事業所は希望していたところですか



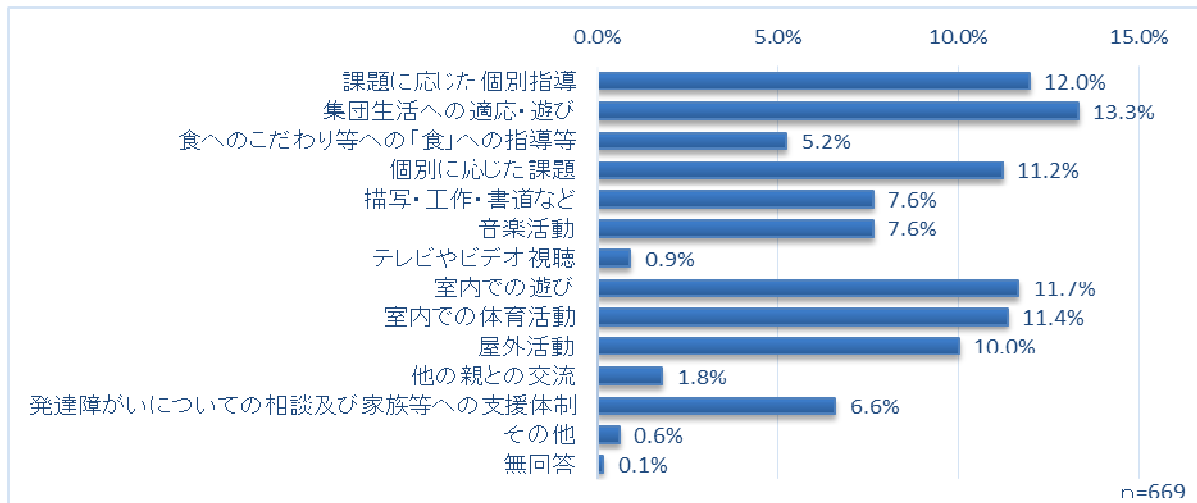
※2ヶ所利用の1名が両方に回答している。

◆ 「希望していたところではなかった」理由

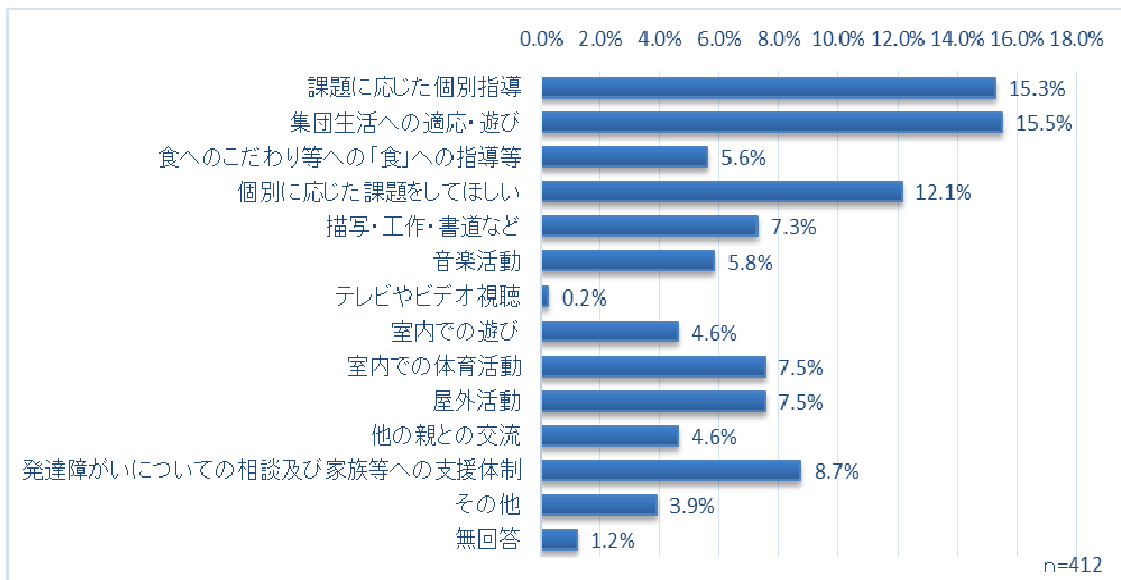
● 児童発達支援

1	1ヶ所は希望していた所(後で利用しました)。もう1ヶ所は、そこしか利用できなかった。(自分で探すかぎり)
2	どのような所があるのか全く分からず、相談支援の事業所の方から現在の場所のみ紹介された。家や保育所の近くがよかったが遠いし、迎えは自分で行かないといけないから大変。選択肢がほしかった。

問 12 通所している事業所で実際にどのようなサービスを受けていますか（複数回答可）
 （※現在利用していない場合は、利用されていた時の状況でお答えください）

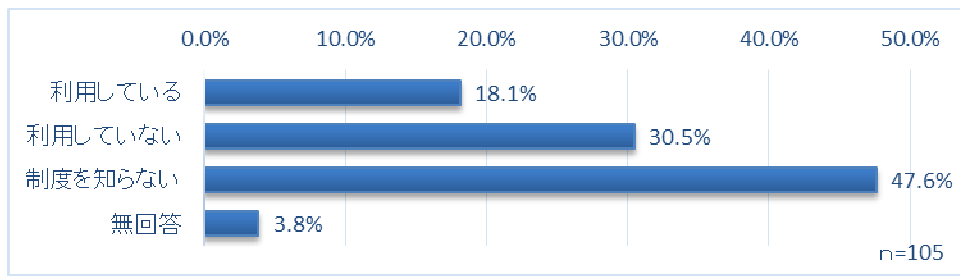


問 13 今後どのような活動内容を事業所に期待しますか（主なものを5つまで）



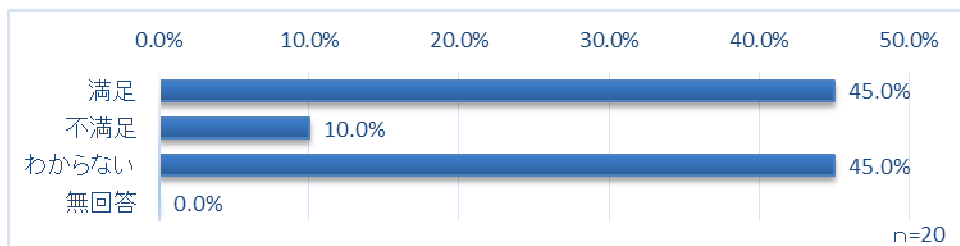
問 14 保育所等訪問支援についてお尋ねします

問 14-① 保育所等訪問支援を利用されていますか



問 14-② 「利用している」と回答された方へお尋ねします

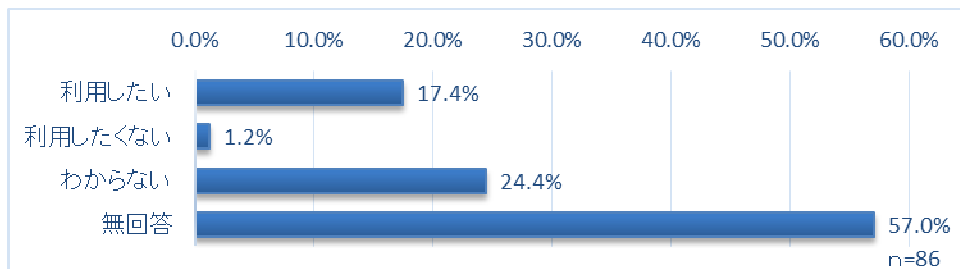
サービスには満足されていますか



※「満足」と「不満足」のどちらにも回答している内容が1件あった。

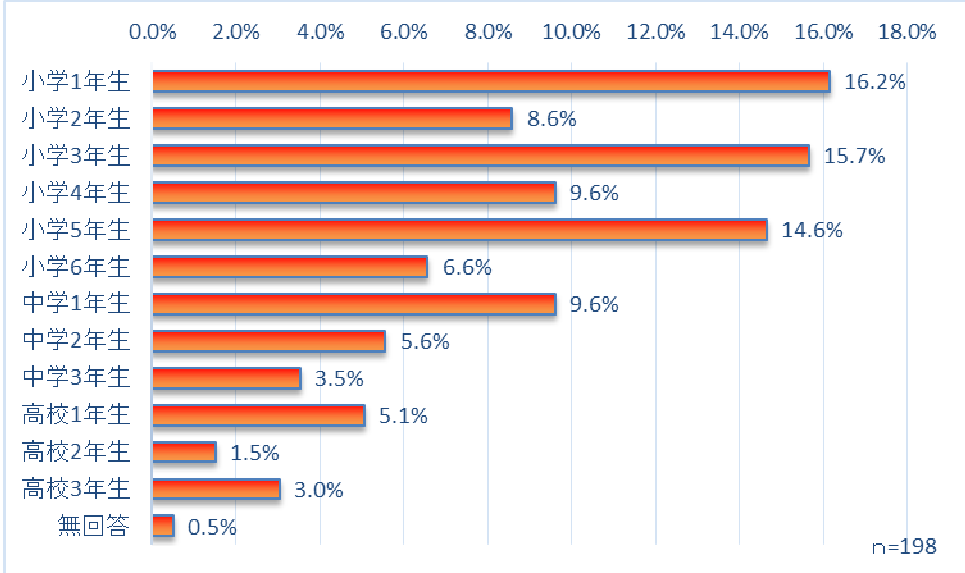
問 14-③ 「利用していない」と回答された方へお尋ねします

今後利用したいと思いますか

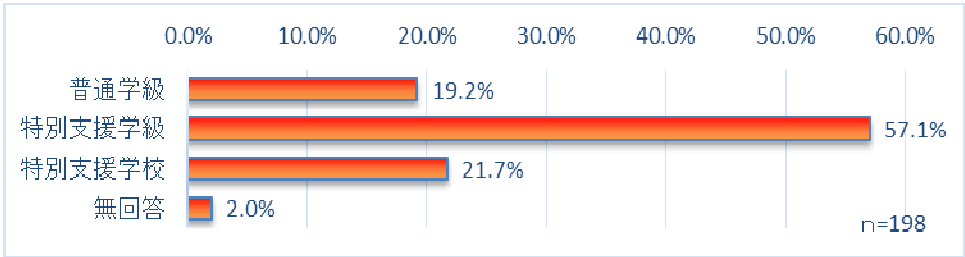


放課後等デイサービス

問 1 今年の4月1日現在、ご利用になっているお子さんの学年を教えてください

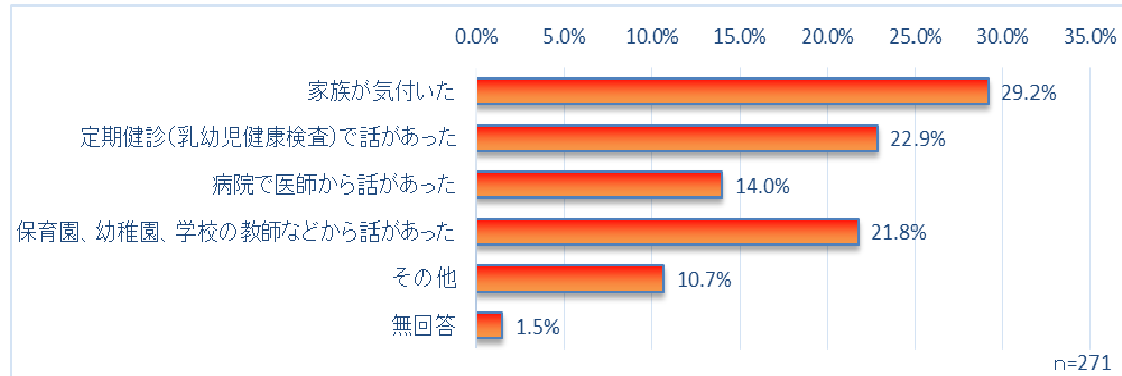


問 1 利用者の普通学級・特別支援学級・特別支援学校の分布



問2 お子さんの状態についてお尋ねします

問2-① お子さんの障がいまたは疑いがわかったきっかけは何ですか（複数回答可）

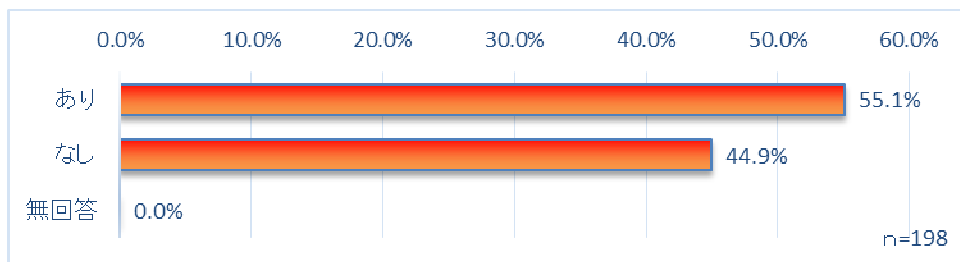


◆「その他」の具体的な内容

●放課後等デイサービス

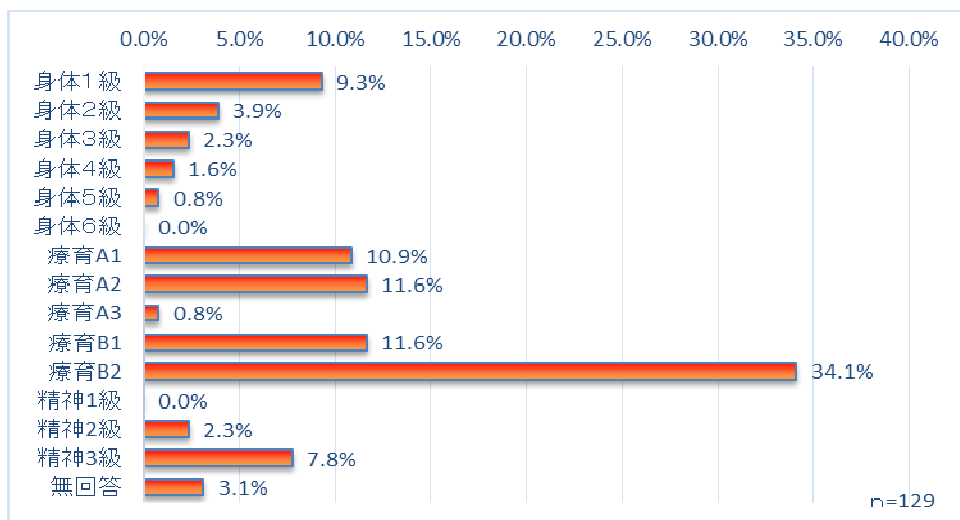
- 1 遺伝すると聞いて、病院と児相で検査を受けた。
- 2 上の子2人が障がいがあったから。
- 3 先天性疾患の治療過程で診断がついた。
- 4 中途障がい生後4カ月で心肺停止。

問2-② お子さんは障がい者手帳をお持ちですか

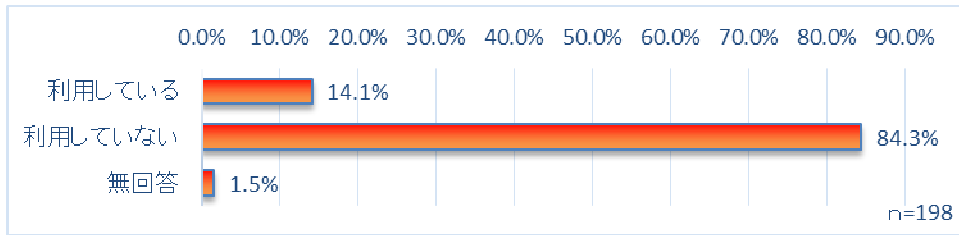


問2-③ 「あり」と回答された方へお尋ねします

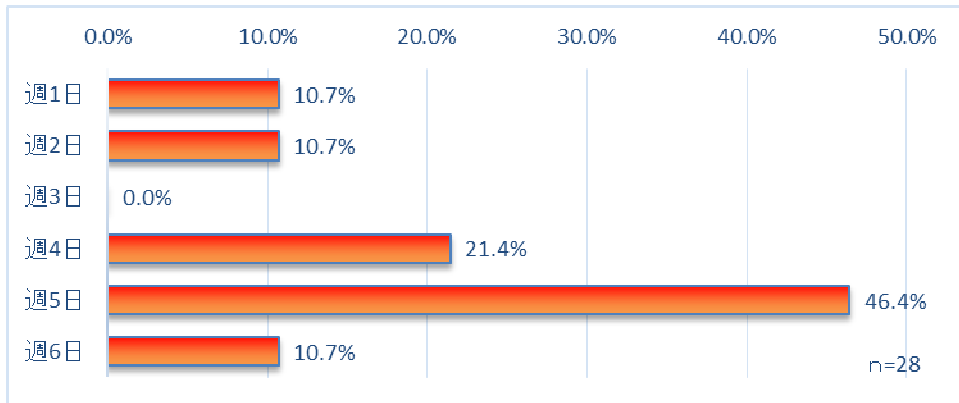
該当する手帳の等級を教えてください（複数回答可）



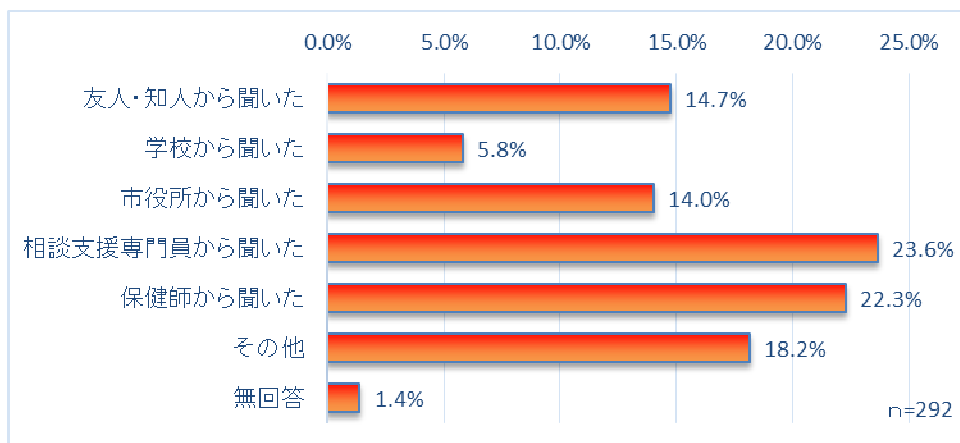
問3 児童クラブを利用されていますか



利用していると回答した人の児童クラブの週間利用日数は何日ですか



問4 児童発達支援制度をどのように知りましたか（複数回答可）



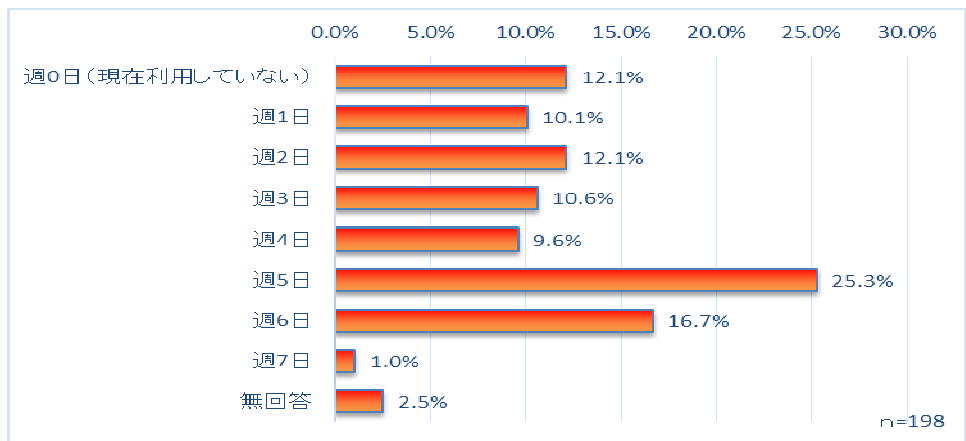
◆「その他」の具体的な内容

●放課後等デイサービス

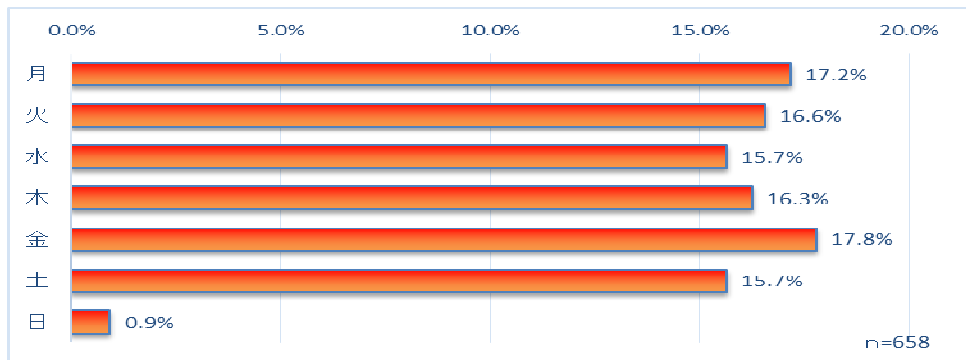
- 1 病気の親の会で情報を得ました。ネットやガイドブック等。
- 2 言葉が遅かったので、月1回通っていた言葉の教室の言語聴覚士からすすめられた。
- 3 かかりつけの病院の先生に子どもの症状を相談していて、児童発達支援制度があるから利用してみてもいいかも…と言われて見学をして通うことを決めました。

問5 利用している放課後等デイサービスについてご記入ください

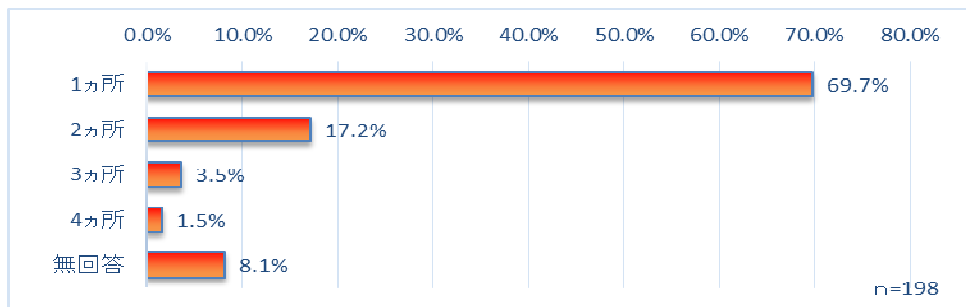
問5-① 放課後等デイサービスを週何日利用していますか



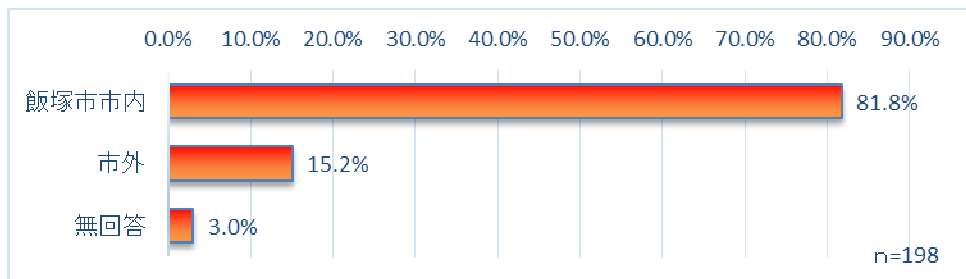
放課後等デイサービスを主に何曜日に利用していますか(複数回答)



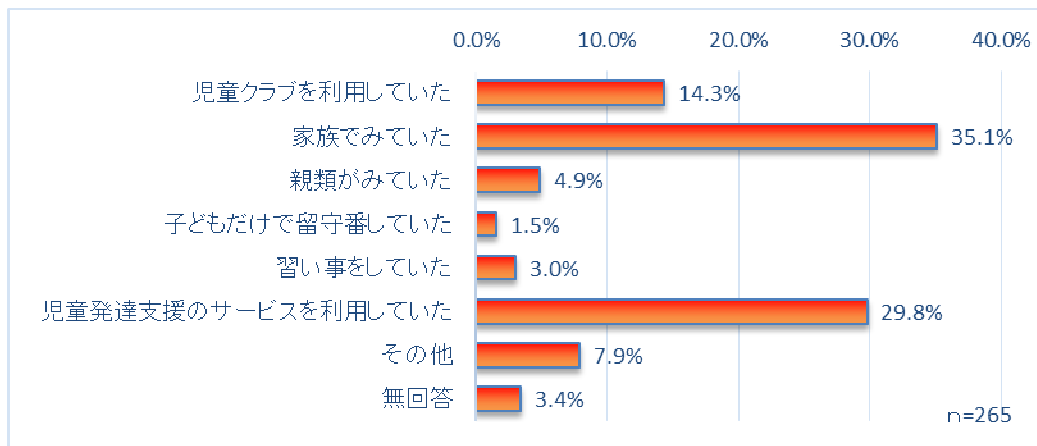
問5-② 利用している事業所の数は何ヵ所ですか



問5-③ 利用している事業所は飯塚市内ですか、市外ですか



問6 放課後等デイサービスを利用されるまではどのようにされてきましたか（主なものを3つまで）

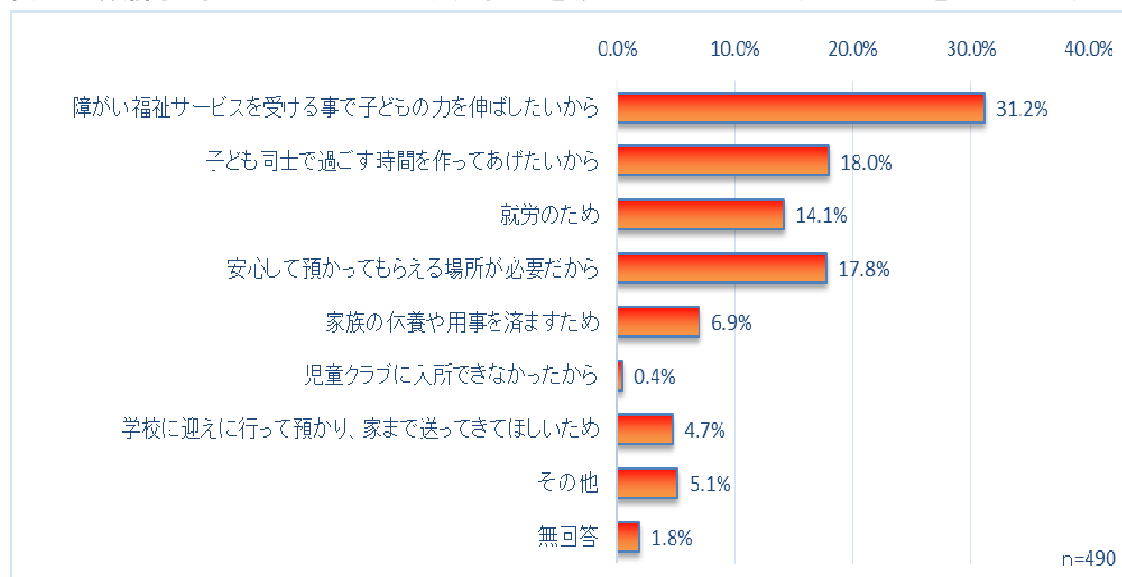


◆「その他」の具体的な内容

●放課後等デイサービス

- 1 小1から利用、それまでは保育園(幼稚園)と併用。
- 2 仕事を早く切り上げたり、短い時間のパートにしてお迎えに行っていた。
- 3 主人の祖父母宅で時々あずかってもらったりしていました。

問7 放課後等デイサービスの利用目的を教えてください（主なものを3つまで）

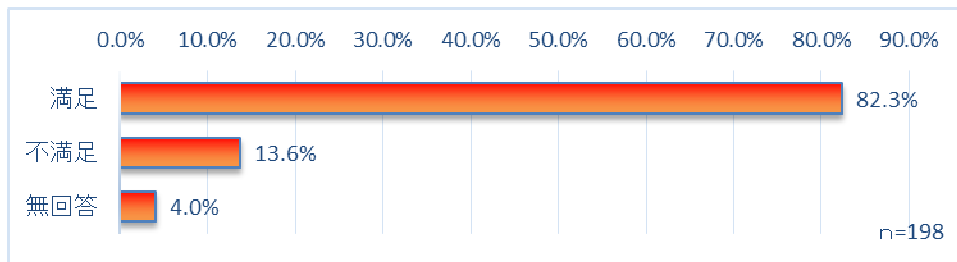


◆「その他」の具体的な内容

●放課後等デイサービス

1	習い事(運動や、音楽)をさせたいが、障がいや特性を理解して教えてくれる所に行かせたいと思ったため。
2	友達と仲良く、かかわる練習をしてほしかったから。
3	児童クラブにはたくさんのお子さんがいるため、お子さんが少人数で、専門職のスタッフがサポートしてくれるので、児童デイサービスを利用希望しました。
4	家だと、どうしてもゲームをしてしまうので宿題に取りかかれず結果、宿題をするのが遅くなり寝不足続きの悪循環で、宿題をする習慣作りのために利用。

問8 利用しているサービスに満足されていますか

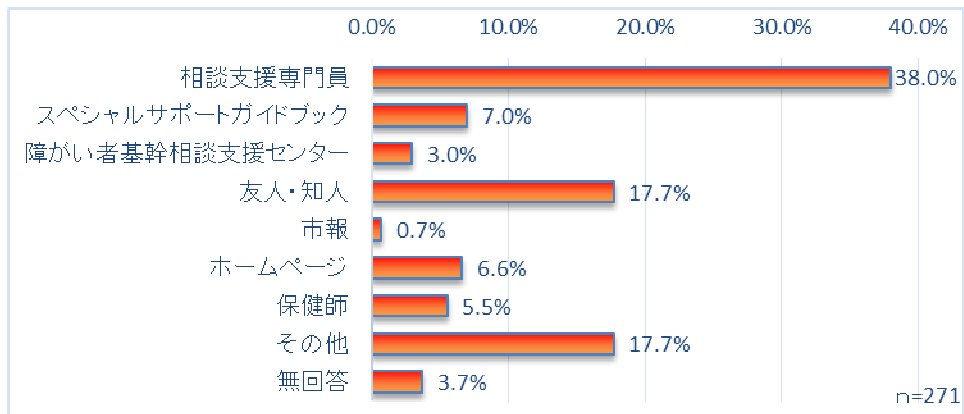


◆「不満足」な理由

●放課後等デイサービス

1	療育のために利用しているが、何の目的で個別の課題を出されているのか、よく分からない。根拠の説明がない。
2	欲を言えば、もう少し療育の専門知識を持った先生方が増えると有難いです。例えば、バスの乗り方や、買い物のルール、お金の計算など、実生活で必ず必要になる事の療育活動を希望しています。
3	送迎までしていただき感謝していますが、内容的に単なる預かりになっている部分があり残念でした。利用し始めた頃は人数も少なく丁寧でしたが利用する子ども達が増えると、段々専門性が欠け単なる預かりになっていました。コロナ禍で大変だったとは思いますが。
4	おおむね満足していますが、利用している児童が小学校1年生からと年齢幅が広く、中学生の娘には活動内容が幼いものも多くつまらなく感じているようです。年齢別(又は発達度別)に支援が受けられる施設やサービスがあれば助かります。

問9 利用されている事業所はどのように知りましたか（複数回答可）

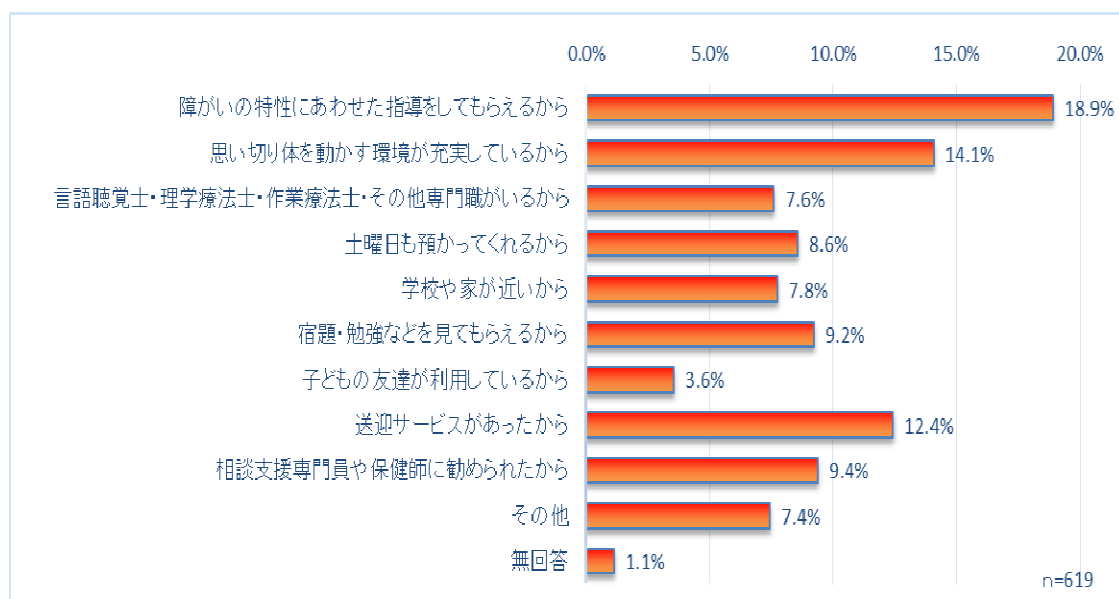


◆「その他」の具体的な内容

●放課後等デイサービス

1	医師やソーシャルワーカーからの紹介。
2	兄弟が利用していたので、知っていました。
3	学校の掲示板や先生からの紹介。
4	パンフレット・フリーペーパー等。

問 10 利用している事業所を選んだ理由を教えてください（主なものを5つまで）

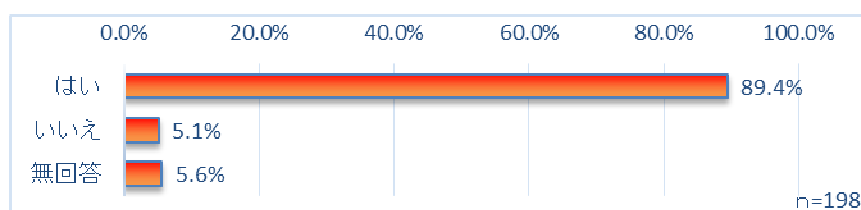


◆ 「その他」の具体的な内容

● 放課後等デイサービス

- 1 医療的ケア(導尿)をしてもらえるから。
- 2 お風呂に入れてくれる。ショートステイもある。
- 3 事業所の雰囲気(職員、清潔さ、施設の充実さ など)が良かったから。
- 4 ①相談支援専門員と一緒に2ヶ所見学に行き、スタッフの方の説明を聞き雰囲気を見て決めました。②利用している保護者の方達の話聞いて決めました。

問 11 利用している事業所は希望していたところですか

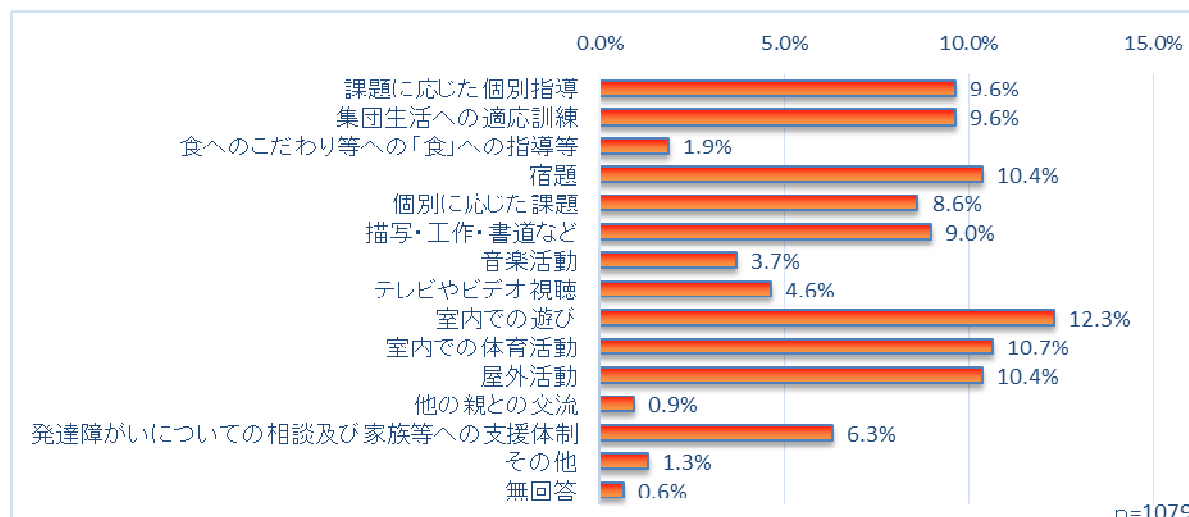


● 放課後等デイサービス

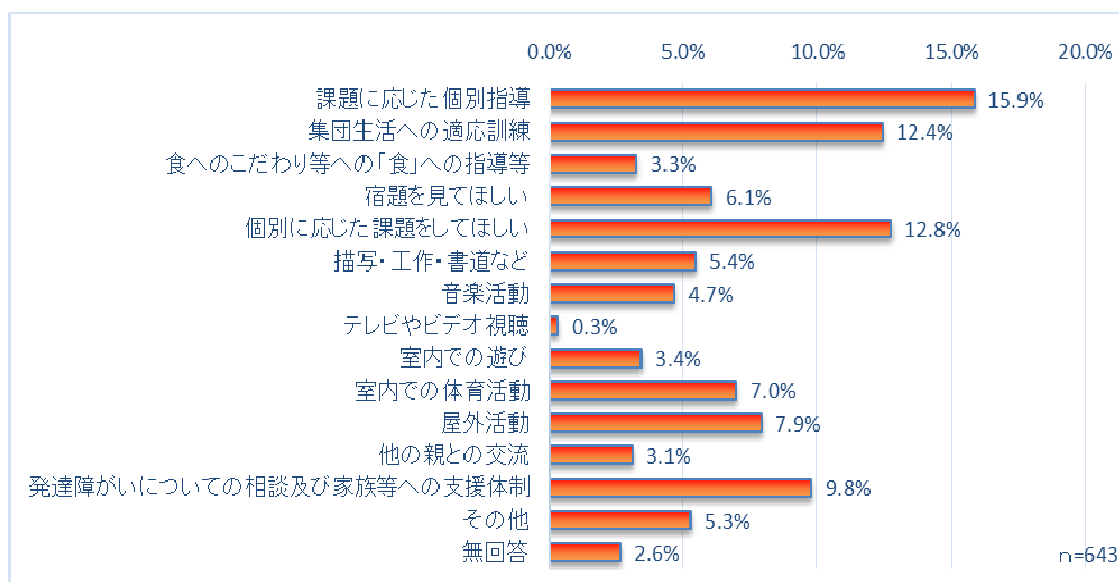
- 1 具体的に、どこを希望すればいいのかわからない。
- 2 すべての事業所を見学するのは大変で、相談支援センターで相談したらそのままの流れでこうなりました。

問 12 通所している事業所で実際にどのようなサービスを受けていますか（複数回答可）

（※現在利用していない場合は、利用されていた時の状況でお答えください）

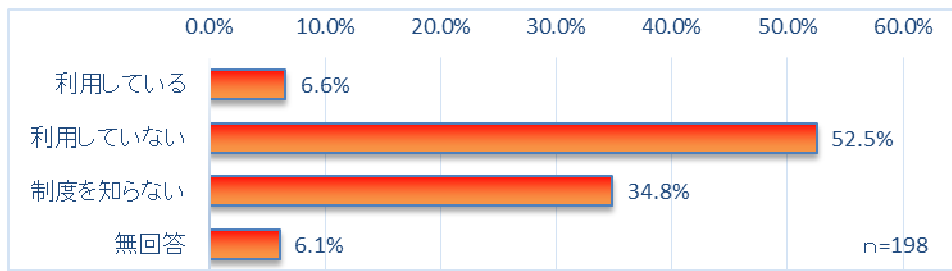


問 13 今後どのような活動内容を事業所に期待しますか（主なものを5つまで）

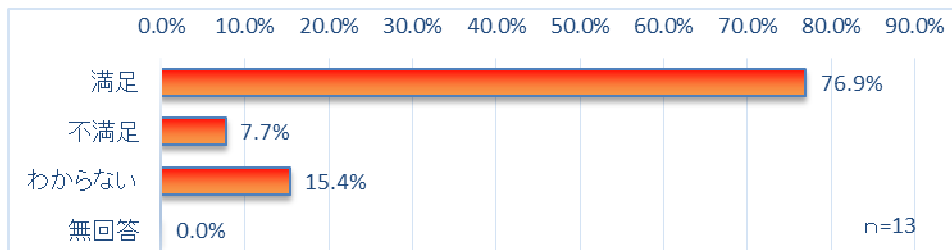


問 14 保育所等訪問支援についてお尋ねします

問 14-① 保育所等訪問支援を利用されていますか

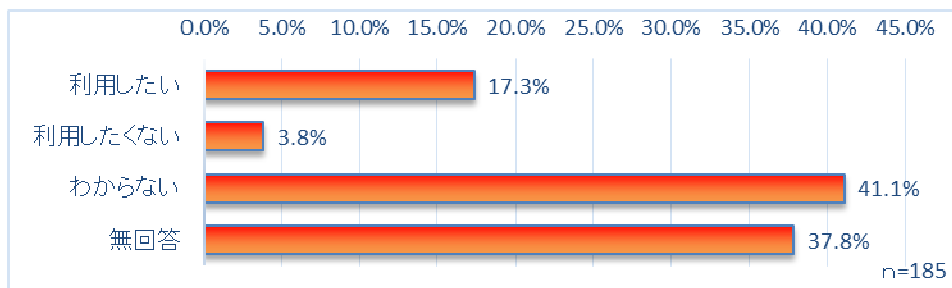


問 14-② 「利用している」と回答された方へお尋ねします サービスには満足されていますか



※「利用していない」または「制度を知らない」と回答した人の回答は除外した

問 14-③ 「利用していない」と回答された方へお尋ねします 今後利用したいと思いますか



問5 利用している児童発達支援についてご記入ください。

① 週〔 _____ 〕日利用 ※現在利用されていない場合は「0」日とご記入ください

主に利用している曜日に○をつけてください

〔 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日 〕

理由があればご記入ください

()

② 利用している事業所の数

1カ所 2カ所 3カ所 それ以上〔 _____ 〕カ所

③ 利用している事業所の場所

飯塚市内 市外

問6 児童発達支援を利用されるまではどのようにされてきましたか。(主なものを3つまで)

- 幼稚園（保育園）にのみ通っていた 家族でみていた
 親類がみていた 子どもだけで留守番していた
 習い事をしていた
 その他〔 _____ 〕

問7 児童発達支援の利用目的を教えてください。(主なものを3つまで)

- 障がい福祉サービスを受ける事で子どもの力を伸ばしたいから
 子ども同士で過ごす時間を作ってあげたいから
 就労のため
 安心して預かってもらえる場所が必要だから
 家族の休養や用事を済ますため
 希望する保育所（園）に入園できなかったから
 その他

()

問8 利用しているサービスに満足されていますか。

- はい いいえ

「いいえ」の理由

()

問9 利用されている事業所はどのように知りましたか。(複数回答可)

- 相談支援専門員 スペシャルサポートガイドブック
 障がい者基幹相談支援センター 友人・知人
 市報 ホームページ
 保健師
 その他 ()

問10 利用している事業所を選んだ理由を教えてください。(主なものを5つまで)

- 障がいの特性にあわせた指導をしてもらえるから
 思い切り体を動かす環境が充実しているから
 言語聴覚士・理学療法士・作業療法士・その他専門職がいるから
 土曜日も預かってくれるから
 子どもの友達が利用しているから
 送迎サービスがあったから
 相談支援専門員や保健師に勧められたから
 その他

()

問11 利用している事業所は希望していたところですか。

- はい いいえ

「いいえ」の理由

()

問12 通所している事業所で実際にどのようなサービスを受けていますか。(複数回答可)

(※現在利用していない場合は、利用されていた時の状況でお答えください)

<input type="checkbox"/> 課題に応じた個別指導	<input type="checkbox"/> 集団生活への適応・遊び
<input type="checkbox"/> 食へのこだわり等への「食」への指導等	<input type="checkbox"/> 個別に応じた課題
<input type="checkbox"/> 描写・工作・書道など	<input type="checkbox"/> 音楽活動
<input type="checkbox"/> テレビやビデオ視聴	<input type="checkbox"/> 室内での遊び
<input type="checkbox"/> 室内での体育活動	<input type="checkbox"/> 屋外活動
<input type="checkbox"/> 他の親との交流	
<input type="checkbox"/> 発達障がいについての相談及び家族等への支援体制	
<input type="checkbox"/> その他	

()

問13 今後どのような活動内容を事業所に期待しますか。(主なものを5つまで)

<input type="checkbox"/> 課題に応じた個別指導	<input type="checkbox"/> 集団生活への適応・遊び
<input type="checkbox"/> 食へのこだわり等への「食」への指導等	<input type="checkbox"/> 個別に応じた課題をしてほしい
<input type="checkbox"/> 描写・工作・書道など	<input type="checkbox"/> 音楽活動
<input type="checkbox"/> テレビやビデオ視聴	<input type="checkbox"/> 室内での遊び
<input type="checkbox"/> 室内での体育活動	<input type="checkbox"/> 屋外活動
<input type="checkbox"/> 他の親との交流	
<input type="checkbox"/> 発達障がいについての相談及び家族等への支援体制	
<input type="checkbox"/> その他	

()

問14 保育所等訪問支援についてお尋ねします。


① 保育所等訪問支援を利用されていますか。

<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 制度を知らなかった

② 「はい」と回答された方へお尋ねします。

サービスには満足されていますか。


<input type="checkbox"/> 満足 <input type="checkbox"/> 不満足 <input type="checkbox"/> わからない

理由


③ 「いいえ」と回答された方へお尋ねします。

今後利用したいと思いますか。

<input type="checkbox"/> 利用したい <input type="checkbox"/> 利用したくない <input type="checkbox"/> わからない

理由


※保育所等訪問支援とは

障がい児施設等で指導経験のある児童指導員や保育士が保育所などを訪問し、障がいのある子どもや保育所などのスタッフに対して、障がいのある子どもが集団生活に適應するための専門的な支援を行うサービスです。

問15 その他ご意見等がありましたらご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

放課後等デイサービスアンケート 全6ページ(表裏)

回答方法： (該当する回答のにチェックを入れてください。)

〔 〕にはご記入ください。

問1 今年の4月1日現在、ご利用になっているお子さんの学年を教えてください。

小学〔 〕年生 〔 普通学級・特別支援学級・特別支援学校 〕

中学〔 〕年生 〔 普通学級・特別支援学級・特別支援学校 〕

高校〔 〕年生 〔 普通学級・特別支援学級・特別支援学校 〕

〔 〕の中の該当するものに○をしてください。

問2 お子さんの状態についてお尋ねします。

① お子さんの障がいまたは疑いがわかったきっかけは何ですか。(複数回答可)

家族が気付いた

定期健診(乳幼児健康検査)で話があった

病院で医師から話があった

保育園、幼稚園、学校の教師から話があった

その他〔 〕

② お子さんは障がい者手帳をお持ちですか。

あり なし

③ 「あり」と回答された方へお尋ねします。

該当する手帳を下記の中から選択してください。(複数回答可)

療育手帳 〔A1 A2 A3 B1 B2〕

身体手帳 〔1級 2級 3級 4級 5級 6級〕

精神手帳 〔1級 2級 3級〕

問3 児童クラブを利用されていますか。

はい 〔週____日通園〕 いいえ

問4 児童発達支援制度をどのように知りましたか。(複数回答可)

友人・知人から聞いた 学校から聞いた

市役所から聞いた 相談支援専門員から聞いた

保健師から聞いた

その他〔 〕

問5 利用している放課後等デイサービスについてご記入ください。

① 週〔 _____ 〕日利用 ※現在利用されていない場合は「0」日とご記入ください
主に利用している曜日に○をつけてください

〔 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日 〕

理由があればご記入ください

()

② 利用している事業所の数

1カ所 2カ所 3カ所 それ以上〔 _____ 〕カ所

③ 利用している事業所の場所

飯塚市内 市外

問6 放課後等デイサービスを利用されるまではどのようにされてきましたか。

(主なものを3つまで)

- 児童クラブを利用していた 家族でみていた
 親類がみていた 子どもだけで留守番していた
 習い事をしていた 児童発達支援のサービスを利用していた
 その他 ()

問7 放課後等デイサービスの利用目的を教えてください。(主なものを3つまで)

- 障がい福祉サービスを受ける事で子どもの力を伸ばしたいから
 子ども同士で過ごす時間を作ってあげたいから
 就労のため
 安心して預かってもらえる場所が必要だから
 家族の休養や用事を済ますため
 児童クラブに入所できなかったから
 学校に迎えに行つて預かり、家まで送ってきてほしいため
 その他

()

問8 利用しているサービスに満足されていますか。

- はい いいえ

「いいえ」の理由

()

問9 利用されている事業所はどのように知りましたか。(複数回答可)

- 相談支援専門員 スペシャルサポートガイドブック
 障がい者基幹相談支援センター 友人・知人
 市報 ホームページ
 保健師
 その他 ()

問10 利用している事業所を選んだ理由を教えてください。(主なものを5つまで)

- 障がいの特性にあわせた指導をしてもらえるから
 思い切り体を動かす環境が充実しているから
 言語聴覚士・理学療法士・作業療法士・その他専門職がいるから
 土曜日も預かってくれるから
 学校や家が近いから
 宿題・勉強などを見てもらえるから
 子どもの友達が利用しているから
 送迎サービスがあったから
 相談支援専門員や保健師に勧められたから
 その他

()

問11 利用している事業所は希望していたところですか。

- はい いいえ

「いいえ」の理由

()

問12 通所している事業所で実際にどのようなサービスを受けていますか。(複数回答可)

(※現在利用していない場合は、利用されていた時の状況でお答えください)

<input type="checkbox"/> 課題に応じた個別指導	<input type="checkbox"/> 集団生活への適応訓練
<input type="checkbox"/> 食へのこだわり等への「食」への指導等	<input type="checkbox"/> 宿題
<input type="checkbox"/> 個別に応じた課題	<input type="checkbox"/> 描写・工作・書道など
<input type="checkbox"/> 音楽活動	<input type="checkbox"/> テレビやビデオ視聴
<input type="checkbox"/> 室内での遊び	<input type="checkbox"/> 室内での体育活動
<input type="checkbox"/> 屋外活動	<input type="checkbox"/> 他の親との交流
<input type="checkbox"/> 発達障がいについての相談及び家族等への支援	
<input type="checkbox"/> その他	

()

問13 今後どんな活動内容を事業所に期待しますか。(主なものを5つまで)

<input type="checkbox"/> 課題に応じた個別指導	<input type="checkbox"/> 集団生活への適応訓練
<input type="checkbox"/> 食へのこだわり等への「食」への指導等	<input type="checkbox"/> 宿題を見てほしい
<input type="checkbox"/> 個別に応じた課題をしてほしい	<input type="checkbox"/> 描写・工作・書道など
<input type="checkbox"/> 音楽活動	<input type="checkbox"/> テレビやビデオ視聴
<input type="checkbox"/> 室内での遊び	<input type="checkbox"/> 室内での体育活動
<input type="checkbox"/> 屋外活動	<input type="checkbox"/> 他の親との交流
<input type="checkbox"/> 発達障がいについての相談及び家族等への支援体制	
<input type="checkbox"/> その他	

()

問14 保育所等訪問支援についてお尋ねします。

① 保育所等訪問支援を利用されていますか。

<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 制度を知らなかった

② 「はい」と回答された方へお尋ねします。

サービスには満足されていますか。

<input type="checkbox"/> 満足 <input type="checkbox"/> 不満足 <input type="checkbox"/> わからない
理由
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; height: 150px; width: 100%;"></div>

③ 「いいえ」と回答された方へお尋ねします。

今後利用したいと思いますか。

<input type="checkbox"/> 利用したい <input type="checkbox"/> 利用したくない <input type="checkbox"/> わからない
理由
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; height: 150px; width: 100%;"></div>

※保育所等訪問支援とは

障がい児施設等で指導経験のある児童指導員や保育士が保育所や学校などを訪問し、障がいのある子どもや保育所などのスタッフに対して、障がいのある子どもが集団生活に適應するための専門的な支援を行うサービスです。

問15 その他ご意見等がありましたらご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

飯塚市 障がい児通所・入所事業所 一覧 (R3.10.1時点)

NO	意見書 交付	理由	申請者一名称	事業所一名称	事業所一住所	指定年月日	放デイ	児発	センター	保育所等 訪問	居宅訪問 型児童発 達支援
1			社会福祉法人 穂波学園	れいんぼう	福岡県飯塚市1150庄司	2012/4/1		○			
2			社会福祉法人 穂波学園	まどか園	福岡県飯塚市庄司1143-5	2012/4/1			○	○	
3			社会福祉法人 翼会	みらい	福岡県飯塚市菟田11番地1	2012/4/1	○	○			
4			社会福祉法人飯塚市社会福祉協議会	社会福祉法人飯塚市社会福祉協議会 筑穂支所 児童デイサービス	福岡県飯塚市長尾911-1	2012/4/1		○			
5			社会福祉法人 佐与福祉会	多機能型児童発達支援事業所 森の子	福岡県飯塚市佐與尾笹1497-2	2012/7/1	○	○			
6			合同会社ミレ・コミュニケーション ヴィレッジ	ほわいとぅいんぐ飯塚館	福岡県飯塚市吉原町1-19サント ノーレビル	2015/5/1	○	○			
7			社会福祉法人 佐与福祉会	児童発達支援センター こどもの森	福岡県飯塚市佐與尾笹1489番地2	2016/1/1			○		
8			合同会社 ポケット	ポケット	福岡県飯塚市平恒384番地1	2016/6/1	○				
9			ヒューマンホールディングス株式会 社	おひさま	福岡県飯塚市鯉田1140-2 ソラーナ 21	2016/7/1	○	○			
10			ベストライフ株式会社	ひばりジュニア飯塚ひがしがおか	福岡県飯塚市下三緒35番地622	2016/8/1	○				
11			株式会社 気乃花	放課後等デイサービス ポラリス	福岡県飯塚市幸袋141-17	2016/9/1	○	○			
12			株式会社ココロプラス	APOLLO (アポロ)	福岡県飯塚市小正404-1	2016/12/1	○	○			
13			株式会社チャイルド	チャイルドハート飯塚	福岡県飯塚市有安1025-45ラ・ フォーレカ1F	2017/1/1	○	○			
14			株式会社 Lien	りあんKidsスポーツクラブ	福岡県飯塚市下三緒36-36	2017/11/1	○	○			
15			社会福祉法人 夢創	らそうむ発達支援ルームらいく	福岡県飯塚市鯉田2425番地11	2017/11/1	○	○			
16			株式会社 Lien	りあんことね教室	福岡県飯塚市忠隈521-1	2018/8/1		○			
17			社会福祉法人 桜虹会	児童デイサービスりあん 西徳前教室	福岡県飯塚市西徳前15-20	2019/8/1	○	○			
18			GOOD ONE株式会社	グッド デイサービス	福岡県飯塚市鯉田64番地1	2019/11/1	○	○			
19			合同会社 ヒューマンリンクス	放課後等デイサービス りんくす	福岡県飯塚市川津410-3	2019/11/1	○				
20	1	増員 (R4.6.1)	株式会社 Lien	りあん 目尾教室	福岡県飯塚市目尾991-1	2019/12/1	○	○			
21	2	放デイ追加 (R3.6.1)	株式会社 JIN	こどもデイサービス YOOU	福岡県飯塚市秋松347-7	2019/12/1	○	○		○	
22			ベストサポート株式会社	重症心身障がいサポートセンターひばり	福岡県飯塚市有安1025-7	2020/4/1	○	○			○
23			社会福祉法人 櫛会	多機能型事業所 くぬぎ苑	福岡県飯塚市相田114番地の1	2020/4/1	○	○			
24	3	増員	GOOD ONE株式会社	41プラス	福岡県飯塚市鯉田64番地1	2020/5/1	○	○			
25			株式会社ココロプラス	APOLLO忠隈	福岡県飯塚市忠隈36-32	2020/10/1	○	○			
26			社会福祉法人庄内幸和福祉会	麦穂園	福岡県飯塚市綱分596-3	2021/3/1	○	○			
27			特定非営利活動法人 嘉飯山ネット BASARA	こども発達療育センター テコテコ	福岡県飯塚市口原1061-6	2021/4/1	○		○	○	
28	4	新規	NPO boisoan	華富 (カフー)	福岡県飯塚市多田400-24	2021/6/1	○				
29	5 6	新規 R3.6.1 放デイ追加 R3.10.1	株式会社 JIN	こどもステップYOOU	福岡県飯塚市潤野904	2021/6/1		○		○	
30	7	新規	社会福祉法人 佐与福祉会	福祉サービス事業所 森のせいかつ	福岡県飯塚市佐與尾笹1497番地2	2021/7/1	○				
31	8	新規	株式会社 三葉	COMPASS発達支援センター飯塚	福岡県飯塚市枝国501-10	2021/8/1	○	○			
32	9	新規	合同会社 ヒューマンリンクス	放課後等デイサービス りんくす勢田	福岡県飯塚市勢田2593-36	2021/8/1	○				
33	10	新規	株式会社 Mile stone	児童発達支援事業所 ほしのこ	福岡県飯塚市川島879-1エストA	2021/9/1		○			
34	11	新規	エニーコーポレーション株式会社	児童デイサービス ほっけ	福岡県飯塚市柏の森646-1	2021/9/1	○	○			
35	12	新規	株式会社 Rキューブ	良創発達支援ルーム らいく穂波店	飯塚市弁分15-11	2021/10/1	○	○			
36	13	新規	合同会社 TARASUKE	放課後等デイサービスPucca	飯塚市鯉田1526-16	2021/10/1	○				
37	14	新規	株式会社 プレサビ	チアフル	飯塚市横田753-4	2021/10/1	○				

開設予定 (意見書交付済み)

開所予定日↓

38	15	新規	株式会社 FREEDOM	放課後等デイサービス はびねず	飯塚市潤野127番地34	2021/11/1	○				
39	16	新規	NPO boisoan	華富 (カフー) next	福岡県飯塚市多田400-24	2021/11/1	○				
40	17	新規	株式会社 Lien	ATELIERりあん	飯塚市綱分1749-1	2021/12/1	○				
41	18	新規	株式会社 愛信	スマイリー	飯塚市相田117-15	2021/12/1	○	○			
42	19	新規	社会福祉法人 桜虹会	こども発達支援センターにじっこ	飯塚市西徳前15-20	2022/4/1			○		

34 27 3 4 1

※ 児発：児童発達支援
放デイ：放課後等デイサービス
センター：児童発達支援センター